

# 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和7年9月10日(水) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 3時15分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑

大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

坂 東 一 敏 内 海 まさかず 小久保 かおる

青 木 一 男 松 本 喜 一 天 谷 浩 明

針 谷 正 夫 広 瀬 義 明 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司 大阿久 岩 人

小 堀 良 江 白 石 幹 男 関 口 孫一郎

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 浅 野 貴 之

欠席者 委 員 中 島 克 訓

---

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭実子

係 長 小 林 康 訓 主 査 村 上 憲 之

主 査 田 島 沙由理 主 任 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総合政策部長	癸生川	亘
危機管理監	狐塚	光紀
経営管理部長	金井	武彦
地域振興部長	佐山	祥一
生活環境部長	茅原	節子
保健福祉部長	寺内	均
子ども未来部長	首長	正博
産業振興部長	高野	義宏
都市建設部長	橋本	真一
都市建設部技監	増山	輝之
総務人事課長	佐藤	正実
財政課長	深津	勝
会計管理者	渡辺	智恵子
上下水道局長	押山	好孝
消防長	本名	義人
教育委員会事務局教育次長	五十畑	肇
監査委員事務局長 併選挙管理委員会事務局長	加茂	浩史
農業委員会事務局長	熊倉	宜和

令和7年第5回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和7年9月10日 午前9時開議 議 場

- 日程第 1 令和6年度決算の概要について
- 日程第 2 会派質問
- 日程第 3 認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第8号 令和6年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 認定第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

◎令和6年度決算の概要について

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、令和6年度決算の概要についてを議題といたします。

当局から説明をお願いします。

なお、説明に当たりましては、着席のままで結構です。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） おはようございます。本日の特別委員会、よろしくお願ひしたいと思ひます。恐れ入ります。着座でご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の令和6年度決算状況報告書に基づきまして決算概要をご説明させていただきます。まず、1、令和6年度の決算状況についてであります。2ページ中ほどの（1）一般会計の①決算状況から説明をさせていただきます。令和6年度の歳入決算額は817億1,480万9,000円、歳出決算額は781億6,791万7,000円となっております。前年度と比較いたしますと、歳入は9億6,301万9,000円、1.2%の増、歳出は10億1,008万5,000円、1.3%の増となっております。

3ページを御覧ください。②決算収支のア、形式収支につきましては35億4,689万2,000円でありまして、前年度比1.3%の減となっております。

イ、実質収支につきましては、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額で34億1,170万5,000円となり、前年度比12.1%の増となっております。

ウ、単年度収支につきましては、令和6年度の実質収支額から令和5年度の実質収支額を差し引いた額で、3億6,755万9,000円の黒字となっております。

4ページを御覧ください。エ、実質単年度収支につきましては、単年度収支額に財政調整基金への積立金を加え、財政調整基金からの取崩し額を減じた額で、2億7,479万6,000円の赤字となっております。

（2）特別会計につきましては、国民健康保険特別会計等6つの特別会計の歳入合計は386億6,385万2,000円、前年度比4.9%の増、歳出合計は378億5,636万4,000円、前年度比5.3%の増であ

ります。

5 ページを御覧ください。(3) 企業会計につきましては、水道事業会計決算の収益的収入は前年度比 2 億 2,590 万 4,000 円、8.5% の増、収益的支出は前年度比 1 億 4,097 万 4,000 円、6.0% の増となり、資本的収入は前年度比 4 億 6,099 万 4,000 円、98.6% の増、資本的支出は前年度比 7,235 万 5,000 円、4.1% の減となっております。

下水道事業会計決算の収益的収入は、前年度比 1 億 2,837 万円、3.1% の増、収益的支出は前年度比 1 億 4,765 万 1,000 円、3.7% の増となり、資本的収入は前年度比 2 億 3,323 万 5,000 円、15.2% の減、資本的支出は前年度比 3 億 2,099 万 5,000 円、11.1% の減となっております。

6 ページ、7 ページを御覧ください。2、決算総括表の第 1 表、歳入歳出決算総括表につきましては、一番下の合計欄のみ説明をさせていただきます。7 ページの決算額は、下から 2 行目の歳入合計が 1,203 億 7,866 万 1,000 円で、執行率 95.8%、一番下の歳出合計が 1,160 億 2,428 万 1,000 円で、執行率 92.4% であります。

8 ページ、9 ページを御覧ください。第 2 表、繰越に関する調の(1) 継続費に関する調につきましては、単年度予算の例外である継続費の決算状況となります。1 行目のとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業は、令和 4 年度から令和 7 年度の継続事業で、令和 6 年度の支出済額は 53 億 2,735 万 9,000 円であり、残額 4 億 4,299 万 4,000 円を翌年度に繰越いたしました。

2 行目の今泉泉川線道路整備事業は、令和 6 年度から令和 7 年度の継続事業で、令和 6 年度の支出済額はゼロ円であり、残額 1 億 2,400 万円を翌年度に繰越いたしました。

3 行目の文化会館施設改修事業は、令和 6 年度から令和 7 年度の継続事業で、令和 6 年度の支出済額は 1 億 5,585 万 6,000 円であり、残額 1 億 6,457 万円を翌年度に繰越いたしました。

10 ページ、11 ページを御覧ください。(2) 繰越明許費に関する調につきましては、10 ページから 15 ページまで一般会計と平川産業団地特別会計の繰越明許費、39 事業について記載したものととなります。繰越しの主な要因は、他の工事や地権者との調整に不測の日数を要したこと、国の補正予算成立に伴い、年度末に事業予算を追加したこと等により、年度内完了が困難になったことなどあります。

少し飛びまして、16 ページ、17 ページを御覧ください。(3) 事故繰越しに関する調につきましては、1 行目の農地耕作条件改善事業は、部屋南部地区の排水路改修工事における残土置場について、所有者より内諾を得ていたところでありましたが、別の場所に変更してほしい旨の申出があったことから、別の場所を探すことになり、この調整期間として不測の日数を要したため、年度内の工事完了が困難となり、翌年度に繰越ししたものであります。

18 ページ、19 ページを御覧ください。3、一般会計、第 3 表、決算収支の状況につきましては、既に説明した内容と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

20 ページ、21 ページを御覧ください。第 4 表、決算規模の推移につきましては、20 ページは決算

額の総額について、21ページは決算額を市民1人あたりに換算してグラフに表したものでありまして、令和6年度の決算規模は、物価高騰対策事業などを行うとともに、クリーンプラザ施設保守整備事業など大型事業に取り組んだ関係から、令和5年度より増加しております。

22ページ、23ページを御覧ください。第5表、歳入内訳につきましては、前年度と比較して増減の大きいもの等をご説明いたします。1款市税につきましては、次の第6表、市税徴収実績調で詳細な説明をいたしますが、前年度比4億3,673万6,000円、1.9%の減であります。

10款地方特例交付金は、前年度比6億7,061万5,000円、370%の増で、主な要因は個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため交付されました、定額減税減収補填特例交付金が増額となったことによるものであります。

11款地方交付税は、前年度比10億601万1,000円、9.3%の増で、主な要因は令和6年度に限り、地方交付税の算定において、基準財政需要額に臨時経済対策費及び給与改定費、臨時財政対策債償還基金費が設けられたことにより、普通交付税が増額となったものであります。

15款国庫支出金は、前年度比1億4,695万5,000円で、1.2%の増であります。主な要因は、児童手当支給事業費に係る負担金や物価高騰対応臨時給付金支給事業費に係る交付金等の増額であります。

16款県支出金は、前年度比5,908万1,000円、1.1%の減で、主な要因は農業生産振興事業費補助金に係る県補助金等の減額であります。

18款寄附金は、前年度比2億8,474万3,000円、19.7%の増で、主な要因はふるさと応援寄附金の増額であります。

19款繰入金は、前年度比3億4,467万2,000円、7.7%の減で、主な要因は財政調整基金からの繰入れの減額であります。

22款市債は、前年度比6億6,020万円、8.6%の増で、主な要因はとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費や雨水浸水対策事業費に伴う借入れの増額であります。

24ページ、25ページを御覧ください。第6表、市税徴収実績調につきましては、主なものについてご説明をいたします。1、普通税の(1)市民税は、前年度比4億1,292万円、4.4%の減で、主な要因は社会経済状況の持ち直しにより、法人につきましては増額となったものの、定額減税により個人市民税の減少によるものであります。

(2)固定資産税は、前年度比1,304万3,000円、0.1%の減で、主な要因は土地及び家屋の減少によるものであります。

(3)軽自動車税は、前年度比1,652万8,000円、3.1%の増で、主な要因は軽自動車の課税台数の増加によるものであります。

次に、2、目的税の(2)都市計画税は、前年度比920万8,000円、1.1%の減で、主な要因は先ほどの固定資産税と同様の理由であります。

26ページ、27ページを御覧ください。第7表、目的別歳出決算額の比較表につきましては、前年度と比較して増減の大きいものをご説明いたします。2款総務費は、前年度比12億6,621万8,000円、9.9%の増であり、主な要因は物価高騰対応臨時給付金支給事業費、地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）の増加であります。

4款衛生費は、前年度比2億9,242万円、2.8%の増でありまして、主な要因はとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費の増加であります。

6款農林水産業費は、前年度比4億726万2,000円、25.9%の減であり、主な要因は県単独農業農村整備事業費及び農業生産振興事業補助金の減少であります。

8款土木費は、前年度比2億6万4,000円、3.0%の増であり、主な要因は雨水浸水対策事業費、橋梁長寿命化修繕事業費の増加であります。

10款教育費は、前年度比1億6,056万3,000円、2.8%の増であり、主な要因は文化会館施設改修事業費、教科書採択購入事業費の増加であります。

12款公債費は、前年度比3億8,079万8,000円、5.7%の減であり、主な要因は平成25年度に借入れた市庁舎整備事業に係る市債償還が令和5年度に終了したこと等に伴う償還元金の減少であります。

28、29ページを御覧ください。第8表、款別節別歳出決算状況であります。ただいまご説明いたしました第7表を詳細にしたものであり、説明は省略させていただきます。

30ページ、31ページを御覧ください。第9表、歳出決算の性質別経費分析表であります。主なものをご説明いたします。消費的経費は、小計欄の前年度比19億8,974万6,000円、4.4%の増であり、主な要因は民生費の扶助費となる障がい者自立支援事業費、児童手当支給事業費の増加であります。

投資的経費は、小計欄の前年度比7億652万6,000円、5.8%の増であり、主な要因は総務費の普通建設事業費となる地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）、衛生費の普通建設事業費となるとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費の増加であります。

その他の経費は、小計欄の前年度比で16億8,618万7,000円、8.4%の減であり、主な要因は総務費の積立金となる公共施設整備等基金積立金、財政調整基金積立金の減少であります。

32ページ、33ページを御覧ください。第10表、性質別歳出決算額の財源内訳であります。これは第9表の経費を財源内訳によって分類したもので、既に説明した内容と同様でございますので、説明は省略させていただきます。

34ページ、35ページを御覧ください。第11表、一般職員給与費につきましては、一般職員の給与の内訳でありまして、基本給の決算額は47億8,083万4,000円、その内訳は給料が45億1,850万2,000円、扶養手当が1億1,920万7,000円、地域手当が1億4,312万5,000円であります。

2、その他の手当の決算額は26億8,689万9,000円で、内訳の主なものは時間外勤務手当が5億

505万9,000円、期末勤勉手当が18億7,338万9,000円であります。

以上の合計は74億6,773万3,000円となり、前年度比で2億3,904万5,000円、3.3%の増加であります。

36ページ、37ページを御覧ください。第12表、債務負担行為額調につきましては、36ページから59ページまで全部で268件ございまして、このうち令和6年度の新規設定は96件であります。

少し飛びまして、60ページ、61ページを御覧ください。第13表、地方債の状況の1、市債の目的別借入状況につきましては、市債決算総額83億610万円であり、前年度に比べますと地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業費（都賀）に伴う総務債や土木債、衛生債が増加し、教育債、消防債が減少しております。

2、公債費の目的別状況につきましては、公債費決算総額63億2,769万4,000円の40.0%を臨時財政対策債の償還分が占めており、前年度比5.9%の減となっております。

62ページ、63ページを御覧ください。4、特別会計の第14表、国民健康保険特別会計の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は159億9,236万円、前年度比6.4%の減で、その主な要因は国民健康保険税、県支出金、繰越金の減少であります。

歳入の決算額合計は158億417万4,000円、前年度比6.1%の減で、その主な要因は保険給付費の療養給付費及び高額療養費積立金の減少であります。

64ページを御覧ください。第15表、後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は25億2,662万2,000円、前年度比12.4%の増で、その主な要因は後期高齢者医療保険料、繰入金金の増加であります。

歳入の決算額合計は24億8,116万1,000円、前年度比12.0%の増で、主な要因は後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金の増加であります。

65ページを御覧ください。第16表、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は160億1,435万2,000円、前年度比0.5%の増で、その主な要因は保険料、支払基金交付金、県支出金、繰入金等の増加であります。

歳入の決算額合計は154億6,461万1,000円、前年度比1.0%の増で、その主な要因は総務費、保険給付費、地域支援事業費の増加であります。

66ページを御覧ください。第17表、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は8,413万2,000円、前年度比6.2%の増で、主な要因はサービス収入、繰越金の増加であります。

歳入の決算額合計は8,130万4,000円、前年度比9.6%の増で、その主な要因は事業費の増加であります。

67ページを御覧ください。第18表、栃木インター西産業団地特別会計の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は32億5,483万4,000円、264.2%の増で、主な要因は財産収入の増加であります。

歳出の決算額合計は32億3,714万2,000円、前年度比で263.0%の増で、主な要因は公債費の増加であります。

68ページを御覧ください。第19表、平川産業団地特別会計の決算状況につきましては、歳入の決算額合計は7億9,155万2,000円、前年度比26.4%の増で、主な要因は分担金及び負担金、繰入金、市債の増加であります。

歳出の決算額合計は7億8,797万2,000円、前年度比26.2%の増で、その要因は土地区画整理事業費の増加であります。

69ページを御覧ください。5、企業会計の第20表、水道事業会計の決算状況につきましては、(1)収益的収入及び支出の収入、水道事業収益は、決算額28億9,739万5,000円、前年度比8.5%の増で、主な要因は給水収益の増加であります。

支出の水道事業費用は、決算額24億9,411万9,000円、前年度比6.0%の増で、主な要因は給排水管等漏水修繕工事費等の増加であります。

(2)資本的収入及び支出の収入は、決算額9億2,853万5,000円、前年度比98.6%の増で、主な要因は企業債の増加であります。

支出は、決算額17億1,143万円、前年度比4.1%の減で、主な要因は配水管布設工事費の減少であります。

70ページを御覧ください。第21表、下水道事業会計の決算状況につきましては、(1)収益的収入及び支出の収入、下水道事業収益は、決算額42億1,695万6,000円、前年度比3.1%の増で、主な要因は使用料の増加であります。

支出の下水道事業費用は、決算額41億2,814万8,000円、前年度比3.7%の増で、主な要因は流域下水道維持管理負担金の増加であります。

(2)資本的収入及び支出の収入は、決算額12億9,650万8,000円、前年度比15.2%の減で、主な要因は浸水対策に係る国庫補助金の減少であります。

支出は、決算額25億7,764万1,000円、前年度比11.1%の減で、主な要因は雨水渠整備事業費の減少であります。

以上で令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算状況の説明を終了させていただきます。

続きまして、健全化判断比率等についてご説明をさせていただきますので、お手元の令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の状況を御覧ください。別冊となっております。

それでは、1ページを御覧ください。総括表①健全化判断比率の状況であります。本表は、令和6年度決算における財政健全化を判断する上で必要となる算定数値等を記載したものになります。表の上段中ほどの実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては空欄となっておりますが、これは対象となる全ての会計において実質収支額または資金不足剰余額が黒字であったことを示しております。

お隣の実質公債費比率につきましては8.8%となり、前年度の8.6%に比べまして0.2ポイント増加しております。実質公債費比率につきましては、借入金等の返済額の大きさを標準財政規模に対する割合で表したもので、過去3年間の平均値で表すこととなっております。詳細につきましては、総括表③実質公債費比率の状況のところでご説明をさせていただきます。

隣の将来負担比率につきましては23.2%となり、前年度の13.2%に比べまして10ポイント増加しております。将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となるものであります。

下段の表、左端の標準財政規模につきましては379億9,655万3,000円で、前年度に比べ5億6,538万1,000円増加しております。標準財政規模につきましては、地方公共団体の標準的な状況で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を表すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものになります。

隣の臨時財政対策債発行可能額につきましては1億7,466万6,000円で、前年度に比べ1億7,750万7,000円減少しております。臨時財政対策債は、地方財政収支の不足額を補填するため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債でありまして、その元利償還金相当額全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとされております。

その隣の早期健全化基準及び財政再生基準は、標準財政規模及び市町村と都道府県の区分により算出した健全化の判断基準となる数値となります。

2ページを御覧ください。総括表②連結実質赤字比率等の状況であります。本表は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を算出する上で、各会計の属する区分及び各会計ごとの実質収支額または資金不足剰余額の状況を示したものであります。まず、一般会計等の区分に属する会計の状況であります。一般会計につきましては実質収支額が34億1,035万1,000円となっており、前年度に比べ3億6,796万円の増となっております。この実質収支額を標準財政規模で除して算出する実質赤字比率は、マイナス8.97%となっており、前年度に比べ0.85ポイント減少しております。

次に、一般会計以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計の状況であります。国民健康保険特別会計につきましては、実質収支額が1億8,818万6,000円となっており、前年度に比べ5,852万7,000円の減となっております。

介護保険特別会計につきましては5億5,256万9,000円となっており、前年度に比べ8,584万8,000円の減となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては4,546万1,000円となっており、前年度に比べ1,312万2,000円の増となっております。

次に、法適用企業の区分に属する会計の状況であります。水道事業会計につきましては、剰余金が25億4,768万3,000円となっており、前年度に比べ4億8,609万6,000円の増となっております。

下水道事業会計につきましては、剰余額が10億1,438万3,000円となっており、前年度に比べ

2,721万9,000円の増となっております。

次に、法非適用企業の区分に属する会計の状況であります。栃木インター西産業団地特別会計につきましては、剰余額が6億4,785万1,000円となっており、前年度に比べ皆増となっております。

平川産業団地特別会計につきましては、算入額がないため剰余額がゼロ円となっております。

以上、8会計の実質収支額または資金不足剰余額の合計を標準財政規模で除して算出する連結実質赤字比率は、マイナスの22.12%で、前年度に比べ3.4ポイント減少しております。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の数値が負の値となっておりますのは、それぞれが黒字であったことを表しております。

3ページを御覧ください。総括表③実質公債費比率の状況であります。本表は、一般会計に加え、公営企業や一部事務組合の元利償還金を含めた負担の割合を見るため実質公債費比率を算出するもので、算出に必要な事項と、それぞれ3か年分の額を表しており、数値が小さいほど財政の柔軟性が高いという指標になります。令和6年度の実質公債費比率は、中段右側にありますとおり8.8%でありまして、前年度と比べますと0.2ポイント増加しております。増加となった理由であります。実質公債費比率は3か年の平均値により求めますが、昨年度の数値は令和3年度から令和5年度の平均値で、そこから令和3年度の単年度の数値7.23835がなくなり、令和6年度の単年度数値7.86224が加わります。このため令和3年度より令和6年度の数値が高いことから増加しております。

4ページを御覧ください。総括表④は将来負担比率の状況であります。本表は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となる将来負担比率を算出する上で必要な将来負担額及び充当可能財源等に関する事項それぞれの額、計算式を示したものになります。将来負担比率は、数値が小さいほどよい指標で、下段の算式により算出されますが、算式中の分母、算入公債費等の額Dにつきましては、実質公債費比率の算出で用いた元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を記載し、分子の将来負担額A及び充当可能財源等Bの額につきましては、本ページ上段及び中段の表に記載された項目に該当する数値の合計額が充てられています。

将来負担比率につきましては23.2%で、前年度と比べ10ポイント増加しております。増加となった理由であります。分母の構成要素である標準財政規模Cの前年度の増加率1.5%よりも地方債現在高の増加などの影響で、分子の構成要素となる将来負担額Aの増加率が多かったことにより増加となったものであります。

以上で健全化判断比率等についての説明を終了いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時45分）

---

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎会派質問

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第2、会派質問を行います。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質問に当たりましては、簡潔明瞭な質問及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、委員の皆様には、お手元に配付した資料のとおり、会派質問の対象となる資料は、決算状況報告書となります。質問の際は、必ず決算状況報告書のページ数と事業名を述べた上で行っていただくようお願いいたします。

なお、質問は一問一答の方式とし、持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内、無会派が10分以内といたします。

また、本日の質問は、事前に通告を行っていないことから、執行部の答弁を即時に得ることが難しい場合もございます。本日の答弁が難しい場合は、明日から行う各分科会において答弁を得ることといたしますので、ご了承願いたいと思います。

---

◇ 自 民 未 来

○委員長（針谷育造君） それでは、自民未来の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

氏家委員。

○委員（氏家 晃君） それでは、自民未来の会派質問を始めます。

ページ数が22、23です。先ほども部長のほうからご説明が多少あったところなのですが、市税につきましてでございます。とにかく本市財政状況は決して楽ではない、厳しい財政状況であるというふうに考えております。歳入の中身も自主財源よりも依存財源のほうが若干多いというふうな状況であります。実質財源の貴重な8割であります市税の推移につきましてお伺いいたします。

市税のほう、令和5年度は令和4年度対比マイナス0.6%、数字は省略します。本年度はマイナス1.9%ということで、これは定額減税の影響があったというご説明だったのですが、定額減税がなかった場合、どのくらいの市税の収入になったのか、まずはご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） それでは、お答え申し上げます。

令和6年度につきましては、令和6年度限りということで定額減税が実施されたわけでございます。定額減税の影響によりまして、結果的に6億3,000万円ほど税が減少したというふうなことで試算をしておりますけれども、結果的に個人市民税分として影響がありましたのが5億1,700万円ほどの減収であったことから、その差引きになりますけれども、約1億2,000万円程度が、もし定

額減税がなかった場合には個人市民税において増額になったものというふうに把握しているところ  
でございます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） この穴埋めのほうは、地方交付税ではなくて地方特例交付金のほうだとい  
うことなのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） おっしゃるとおり、地方特例交付金といたしまして国から充当され  
たものでございますので、先ほど申し上げましたように定額減税になった分については交付金で補  
填されたと。結果的に市全体としての歳入としては影響を受けることはなかったというところでご  
ざいます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） それでは、24、25ページ、市税のちょっと細かいところになってまいります  
が、固定資産税がマイナス0.1%ということで、先ほど土地、家屋の減少等が原因だということの  
ご説明をいただいたのですが、令和6年度には評価替えもあったかと思うのですが、その影響も  
あったのではないかと思うのですが、その辺答弁いただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 固定資産税につきましては、3年置きに実施されます評価替えによ  
りまして、現在栃木市において地価公示価格や地価調査価格等が下落しているという現象がありま  
すので、当然ながら土地の評価が下がっていると。結果的に税収もその分下がるというふうな状況  
になっております。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 時間もないのであれなのですが、市税の徴収率、令和6年度は97.0%とい  
うところなのですが、この徴収率に関しまして、当然100%を目指すべきであると思うのですが、な  
かなか100%は難しいというのも理解しております。この徴収率につきましてどういう見解を持っ  
ているか、ご答弁いただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

税の公平性を担保していくためには、税の徴収率を上げていくことは大変大事だというふうに認  
識しております。現在本市においては、現年度分の収納強化に取り組んでいるところでございまし  
て、現年度対応の職員を配置しまして、催告、滞納処分等の早期整理を進めているところでござい

ます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 現年度分の収納を強化するという事で職員を配置しているということなのですが、具体的に何名ほどで対応しているのか、ご答弁いただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

滞納となった方に対する対応ということで、本市においては収納員3名を配置いたしまして、督促、文書催告、電話催告等により収納対策の強化を図っているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 税負担の公平性というところからも、しっかりと徴収率の向上に向けて頑張っていていただきたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。ページといたしますと6、7ページ、8、9ページ辺りになるかと思うのですが、物価高騰、原材料費の上昇、また人件費の上昇等による決算の影響はどの程度あったのか、当局の捉え方を答弁いただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

物価高騰の影響でございますが、本市の場合、合併によりまして公共施設を数多く所有しているという状況がございます。そういった公共施設等における光熱水費とか燃料費、あとは管理料ですか、そういった経常的な物件費が増加しているような状況でございます。そういった物件費に関わる費用の上昇として、その影響を受けているというふうな状況でございます。本市といたしましては、例えば照明のLED化によって効率化を図ったり、財政全般としては基金を積極的に活用したりというふうなことで、そういった一般財源等の抑制に努めているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 決算全体ということで、先ほどのページと、あと20ページ、21ページのところになってくるわけなのですが、今まで長い間デフレ、そして超低インフレの時代が続いてまいりました。1998年から2021年あたりまでがデフレ、その前がバブル、2022年あたりからインフレ基調になってきたというところで、本当に長い間デフレの状況にあったものですから、執行部の皆様、また我々もデフレ基調に頭の中が慣れてきていると思うのです。ですから、今年度決算、そしてこれをしっかりと検証して、来年度の予算を編成していくわけでございますが、そこにしっかりと、この物価上昇のトレンドというのは、デフレは23年間続きましたけれども、それは本当に世界的に見ても例のないことでございますので、これから5年ないし10年ぐらいは続いていくのかなという

ふうに思っておりますので、そういった物価高騰、人件費高騰、人勸から、そういったことで職員の人件費もありますが、そういったことをしっかりと来年度予算に生かしていただきたいのですが、お考えをお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 決算を踏まえた予算編成ということで理解したところでございますけれども、当然ながら今回決算をさせていただいて、様々な財政指標が今回のご説明をさせていただいたところでございます。経常収支比率については、0.2ポイントほど改善はされておりますけれども、依然厳しい状況にあるというふうに認識しております。そういうことから、人件費でありますとか公債費、物件費の増加等も今後さらに見込まれるというふうな状況もございます。加えて、老朽化に伴います衛生センター、文化会館の整備など、大型事業も控えております。そういった厳しい状況が続くわけですけれども、そういった中でも将来的に持続可能な財政運営を行っていくと。要は経常経費につきましては、しっかり削減できるところは削減していく、さらに市税等の自主財源もしっかり確保していく、そういったことに努めながら財政運営をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） しっかりとしたいいい答弁をいただいたと私は思っております。令和6年度の決算をしっかりと精査をいたしまして、先ほども申し述べましたが、新たに物価上昇局面に入っているということもしっかりと加味した予算編成をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 青木でございます。決算状況報告書の20ページになります。決算規模5年間の推移の総額の推移になります。これは総括的な質問になりますが、過去5年間の決算規模の推移についてですが、令和6年度に関しましては、これは台風19号関連、そしてまた新型コロナウイルス関連の決算状況には入っておりません。その中でちょっとお聞きしたいと思います。

令和元年度台風19号及び新型コロナウイルス感染症関連経費を除いた決算規模の推移は、歳入が令和4年度までは690億円で推移いたしておりましたが、令和5年度は730億円、令和6年度は817億円であり、前年度比44億円の増加となっております。また、歳出は、令和4年度までは約640億円で推移しておりましたが、令和5年度は740億円、令和6年度が781億円と前年度比41億円の増加となっております。その中で、令和6年度決算の増加の要因、それは先ほど経営管理部長が物価高騰対策事業費などに取り組んだため増加したというお話がありましたが、その要因の、ちょっとかいつまんだご答弁と、これは先ほどの台風19号関連とコロナウイルス関連を除した場合、それを除い

た場合、それに対してのご見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

令和6年度の一般会計の決算でございますけれども、議員ご指摘のとおり、歳入歳出とも、令和元年東日本台風、また新型コロナウイルス感染症に関連する費用を除きますと、過去5年間の決算におきまして最大の規模となったところでございます。これらにつきましては、市民生活に必要なとちぎクリーンプラザの施設保守整備事業、また施設再編として整備を進めておりました都賀総合支所の複合化事業、そういった大型事業のほか、先ほど申し上げました物価高騰対応として臨時給付金の支給事業などを実施した結果でございます。市民生活にとりまして必要不可欠な財政支出を行ったことによるものというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） それに対して部長らのご見解を伺いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えを申し上げます。

令和6年度決算でございますが、規模は確かに過去最大になったところでございますが、先ほどもご説明しました健全化判断比率においては、一定の健全性は保っているというふうな状況だというふうに理解しているところでございます。でありますけれども、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については依然高いというふうな状況もありますので、そういったことを踏まえて、今後さらに公共施設の再編や企業誘致に取り組むというふうなことで健全な財政運営を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 再質問になります。

令和6年度決算では、社会状況、先ほど氏家委員のほうからもお話ありましたが、インフレ基調であります。ですので、物価上昇の影響を除いた実質的な決算規模においては、歳入歳出ともに別に把握すべきもののお考えもありますが、その辺のご見解をお願いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

今回の物価高騰を踏まえた上での予算編成、決算をしたわけですが、当然ながら予算や決算につきましては、その時々々の社会状況、社会環境の影響というものを受けるものというふうには思っております。そういった影響のない状態であればどうだったかという分析も必要なものという

ふうには考えているところでございます。ただ、予算、決算については、当然ながらそういった社会環境の変化等を、ある意味映す内容のものだというふうに考えておりますので、その辺踏まえた中で今後分析できればというふうに思っております。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 様々な社会状況の変化の中で、令和8年度の予算編成にはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、令和6年度の決算状況を踏まえましてしっかりと令和8年度の予算編成をお願いしたいと思います。

続きまして、決算状況報告書の32ページです。これが性質別歳出決算額の財源内訳になりますが、その中で物件費に対してちょっとご質問させていただきます。物件費の歳出合計は、約108億8,000万円となっております。一般財源での歳出額は86億5,000万円で、率としては歳出総額の13.9%を占めております。その金額は、人件費に次いで2番目に多い金額となっております。また、過去5年間の推移を見ますと年々増加しており、令和6年度と令和5年度と比べ、一般財源は4億円の増加となっておりますが、その要因と、それに対するご見解を伺います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 物件費における一般財源の増額が顕著であるというふうなご指摘だと思います。その主な要因といたしましては、とちぎクリーンプラザや斎場等の管理運営に関わる委託料が増加していることが大きな要因だというふうに考えております。現実、物件費約100億円ほどでございますけれども、そのうちの7割が委託料というふうな構成になっておりまして、そういった委託料の上昇が物件費そのものを引き上げているというふうなところかと思えます。光熱水費や燃料費、施設管理委託料などの物件費については、当然ながら物価高騰の影響を直撃するものというふうに考えているところでございますが、施設管理等に関わる経費の削減を図りながら、今後管理運営を行ってまいりたいというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 再質で今お伺いしようと思ったのですが、部長のほうからご答弁がありました。抑制策ですね、具体的にその辺を、ちょっとご答弁ありましたが、その辺をどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 大変失礼いたしました。こういった対策につきましては、先ほども申し上げました、本市は公共施設の数が非常に多いというふうな事情がございます。そういった中で、施設の再編にさらにアクセルを強く踏むというか、積極的に進めていくこと、加えて産業団地の造成等によりまして自主財源を確保していくこと、そういった取組を進めていくことで健全な財

政運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） では、私のほうからは、令和6年度主要事務事業報告書の中から質問させていただきます。

101ページ、ナンバー92番、管路耐震化事業費についてお伺いいたします。栃木地域から岩舟地域までの合計が3,244メートルということになっておりますが、こちらの耐用年数が40年ということとでございます。私の記憶ですと、残り270キロぐらいが管路の耐震化をしなければならないと思っておりますが、まずその確認をいたします。残りのキロ数をまずはお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 今、市内全域で1,200キロほど管路がございます。その耐震化のことも含めてということになるかと思いますが、耐震化のほうは23.7%ほど進んでいるというところとございまして、残りのキロ数ですか、ちょっと細かい数字はすみません。900キロ程度あるということとございます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 900キロということは、今年度約3キロということは、300年かかるということとよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 令和6年度の実績は約3キロということになりますので、単純に割り算するとそういった計算になるかと思えます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） そうしますと、耐用年数40年ということであれば、もう計算上は破綻している話だと思います。今後はどのような考えでこれを進めていくのかお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 耐用年数を超えている部分、老朽化が進んでいる部分につきましては、順次粛々と進めていくということとあります。まずは、漏水が激しいところ、今AI診断などを活用して効率的に漏水の部分というのを修繕していくと。まずはそこからというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 5ページになりますが、企業会計の中、その中に水道事業会計で収益的収支が増えている。これは先般行われました水道料金の値上げによる影響ではないかと思いますが、その確認をさせていただきます。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 水道事業収益が増えたということにつきましては、令和6年4月に料金改定をさせていただきました。これによって給水収益、いわゆる水道料金が約2億円増加したということでございます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） この後の計画で、そういった必要なものが出てくる中で、今後また水道料金の値上げというものは考えているのでしょうか、確認させてください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 今現時点で水道ビジョン、現行の水道ビジョンに基づいて今水道事業を進めているところでございます。こちらの今現行の水道ビジョンにおきましては、令和9年度までということでの企業経営ということと考えております。令和10年度以降につきましては、次期水道ビジョンの中で、その部分も今後の動きを見ながら、物価高騰等も含めて、様々な要因を含めて検討させていただくということになるかと思えます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 物価高騰以上に人口減少が大きな影響を及ぼすのではないかと心配しておりますが、その部分の考えについてはどうなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 水道ビジョンのほうでも、当然人口減少ということにつきましては検討の中で含めております。その部分も、今後どういった動きになっていくかということも見極めながら検討はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 水道ビジョンのほうもしっかりと見極めながら、しっかりと対応していただくことで、将来安定した水道事業会計できると思いますので、頑張ってくださいと思います。

続きまして、22ページ、これも細かい質問になります。歳入内訳の中の8番、ゴルフ場利用税交付金に関して、私のほうで提案していますゴルフのまち構想に関連しますので、お聞きします。今年度これによる、栃木市でゴルフをした人数がお分かりになるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 大変申し訳ありません。手元に資料がないものですから、分科会の席上、担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

○委員長（針谷育造君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） それを質問した意図でございますが、栃木市には20か所ゴルフ場があるというところでございますが、今後大倉カントリーというところが閉鎖され、ソーラーになるような話も聞いております。それが事実であるのかということと、大倉カントリーが閉鎖をされると聞いておれば、その予定がいつになるのか、それとともにその影響額というものがどれぐらいになりそうなのか、お分かりになったらお答えください。なければまた分かった上でご答弁で構いません。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 先ほどのご質問と併せまして、分科会の中でご答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 同じく主要事務事業97ページ、ナンバー80、81について質問いたします。

まず、80の伝建地区拠点施設整備事業費についてです。令和6年度につきましては、全体の構想、計画がある中で、令和6年度の進捗の状況について質問いたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） 本年度行いました拠点施設基本計画の業務委託についてでございますけれども、全体イメージの作成、そして整備計画の検討業務を行わせていただきました。そして、個別の整備計画の業務、土蔵2棟などの設計等を検討したところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 事業の概要にも書いてあるように、観光・まちづくり・防災・交流の拠点施設としての整備を図るということで、私もこの方向性については目指したいところではあるとは思いますが、今年度総務常任委員会の研究会でテーマにした、この事業の費用対効果、投資対効果の部分について、各委員懸念をしているところなのですけれども、令和6年度に済んだことと、令和7年度に持ち越していること、そして来年度に持ち越すことがあると思っておりますので、その投資対効果の意見を踏まえてどのように考えているか答弁をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） 今年度につきましては、昨年度事業費を提示したわけでございますけれども、どれだけ事業費が圧縮できるのかというふうなもので検討させていただいたところでございます。全体計画の中では、都市再生整備基本事業の中で5年間という枠の中で行っていくというわけでございますけれども、事業費の圧縮に努めるとともに、今後、今年を含めるとあと4年ということになるわけですけれども、どのような形で施工できるのか、そして工法自体も見直すよう

な形で検討しているといったようなのが今年度やっている事業でございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） まちづくりのうち、市民の憩いの場とか、防災の拠点のところについては、非収益事業だと思っておりますが、観光拠点のところでは経済効果を生み出すような経済効果について、総務常任委員会の委員のメンバーは強く要望をしているところですので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

81の伝統的建造物群保存事業費についてです。修理・修景事業を支援したというふうになっておりますが、こちらの総務常任委員会のほうでは、執行部のほうから課題として修景事業、修景について課題があると聞き及んでおります。その課題についてを踏まえながら、どういった令和6年度の実績があったのか確認をしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） この地区には、伝統的建造物の建築物や工作物、そして環境物件として約141件の物件がございます。今回は、6件ほど施工したというふうなことで記載のほうをさせていただいておりますけれども、これは1つの建物で今年度は屋根の修復を行った。そして、来年度は壁の施工をするといったようなことで、今回6件と書いてありますけれども、6棟全てをやったというわけではございません。そして、こういう伝建地区の伝統的な建造物につきましては、直すだけではなくて、今後の利活用というものが計画的にないと補助事業として採択されないという形がございます。全てで141棟あって、これまで62件ほど施工しているという形でございます。順次施工しつつ、そして保存、そして活用に努めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。6件につきましては、今年度につきましては屋根の修理、土壁の仕上げなどを行っているといったような状況でございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 答弁では、修理の部分は理解できるのですけれども、修景ですね、修景に限定をしてどのように、令和6年度実施できていない部分があるのかもしれないので、今後どのように考えていくのか、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） 修理の方法につきまして当時の工法を用いる、土壁を使うなどをしまして、当時の状態に戻すというのが修理、そして修景につながっていくものというふうにご認識をしております。なるべく当時のものに直すということで、決して張りぼてのような見え方ではなくて、本物というふうなことでの直し方、これが修景につながっていくものというふうにご思っております。したがって、費用もかかるし、工期もかかるといったような状況で、修理、修景、同じ

ものというふうなことで考えているといったようなことでございます。

○委員長（針谷育造君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 引き続き、ハード面の整備と、そして今まで活動されていた観光の体験の部分がハード、ソフトと融合することで、この伝統地区の発展が見込めるようによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私からは、101ページの管路耐震化事業費、先ほどの大浦委員の補足めいたことになってしまいますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、この耐震化事業費、各地域で数百メートルずつ行われておりますが、この場所を選定するに当たって、なぜその場所をこれだけということになったのか、まずお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） こちら工事した場所になりますけれども、老朽化が進んでいるというところがまず第1点ございます。市全体で老朽化が進んでいるという状況の中で、それぞれの地域にあります老朽化が最も激しいところといったところからの取りかかりということでございます。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 答弁の中にもございました老朽化、その老朽化が漏水につながっているという事実があるのもご存じかと思えます。ちなみに年間配水量、そして水道料金の対象である年間有収水量、こちらお手元に資料があればお答えいただきたいと思えます。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 年間の配水量でございますが、令和6年度におきましては2,378万3,924立米でございます。ちなみに令和5年度につきましては……すみません。年間配水量でございます。令和6年度が2,358万2,821立米でございます。令和5年度につきましては2,270万4,390立米でございます。有収率でございますが、令和6年度につきましては67.3%、令和5年度につきましては70.1%でございました。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ただいまご答弁いただきましたとおり、配水量と比較しまして有収水量、非常に少なくなっております。つまりは無効水量というのが非常に多くなってきている。これはゆゆしき事態でございまして、昨年度から比べますと1.5倍に増加している。これは当然ながらご把握されているかと思えますが、それだけ増えてきてしまっている。ちなみに有収率、本市では67.29%

という資料がございます。ところが、近隣自治体ですと、これが82%を超えている。これだけ大きな差があるということは、本市においてどれだけ漏水率が高いかということを示している一つの指標になるわけでございます。先ほど今後の老朽化対策でA Iを活用してということがございましたけれども、私は早急な老朽化対策というのは漏水対策、無効水量の対策をやるべきではないか、そう考えているわけでございますが、この決算結果から見て、本年度からはもう既に難しいとしても、来年度、大きく補修もしくは改善を図る意思はあるのかどうか、お伺いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） この老朽化というのは喫緊の課題ということで、今委員おっしゃったとおり、有収率につきましても県内でも低いほうという状況でございます。こちらは、まずは管路の修繕件数、ただいま昨年と比べても増えているという状況でございますので、昨年度と今年度につきましては、ちょっと菌部の水道浄水場の紫外線照射施設のほうで少し大規模な工事がございました。今現在やっているところでございます。そういったこともありまして、管路よりも施設というところで多少バランスが施設のほうに行っていたという部分もございまして、それも今年度で完了いたしますので、来年度以降につきましては、まずこの有収率向上に向けた漏水対策といったものに力を入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） この令和6年度の決算状況を見て、上下水道とも非常に優秀な計上結果になっているわけでございます。基準外繰入れにおいても減少を続けている。これは評価をさせていただきたいと思えます。ただ、その背景には10%程度の値上げがあったというものも間違いなくあるわけでございます。その結果が約1億9,000万円もの増収となって経営改善につながっている分も多々あるのではないかと考えます。ただ、経営改善がされたからといって、それで終わりということではなく、例えば今部長も答弁いただいております管路の更新等についても、非常なお金がかかるというのは当然当たり前の話でございますが、その修繕工事に要する工事費用、これを捻出するためには、さらなる努力が必要かと思われまます。現状の予算から、いかに捻出されていくのか、その方法等について、何かお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 今具体的にこれをやれば効果的だということところはちょっと今思い当たらない部分もございまして、当然収支のバランスというのは当然でございます。その上で適正にといいますか、経費の抑制というものに努めながら、必要な投資は当然していかなくてはならないといった方針で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今年就任されたばかりの局長にあまりご無理を申し上げるのも非常に心苦しいところはあるのですが、例えば管路の経年劣化一つにしたって、1年変わればどんどん進むわけです。令和5年で8.8%であったものが、令和6年では18%になっているわけでございます。そういったことを考えれば、間を置かず早急な対応をお願いしたいところでございます。何にいたしましても、これは本当に局長の肩にかかっていると云っても過言ではありません。それによって栃木市の水道料金が値上げになる、そういった要因の一つにならないように、皆様の尽力を期待させていただきたいと思っておりますので、これはよろしくお願いいたします。要望でございます。

以上をもちまして、我々自民未来の会派質問を終了とさせていただきます。

---

#### ◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長（針谷育造君） それでは、次に真政クラブの皆様は、質問がございましたら挙手をお願いします。

森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 私からは、75ページのふれあいバス運行事業費ということについて、この決算の内容についてお聞きしていきたいと思うのですけれども、今期が運行経費が3億6,378万8,900円ということで、それに対して運行収入が2,876万7,940円というような決算数字が出ていますけれども、これ非常に収支率を見ますと、収支率が10%行かない、約8%ぐらいというような数字なのですけれども、この収支率というものについては、今期はこういう数字ですけれども、これまでの推移というものについて、ちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

収支率につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、令和6年度が7.9%ということで、令和5年度につきましては7.7%、若干収支率は上がったというところでございます。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 分かりました。では、微増ということで、収支率は僅かながらも上昇はしているというようなことなのですね。

それと、年間の利用者数が22万7,927人ということで、これについては、利用者数についてのこれまでの推移というのはどのように把握されているのかお聞かせください。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

コロナ禍の際にかなり利用者数下がってしまったのですが、その後だんだん持ち直してござい

て、令和5年度につきましては21万9,248人ということで、利用者数のほうは1万人は増えてはいませんが、少しずつ増えている状況でございます。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） そういうことで、人数も若干は増えていると。利用者数は増えているということですね。収支率というものについては、お隣の小山市が、これが非常に収支率が高いのです。収支率42.7%ということなのです。非常に高い収支率で運行されているのですけれども。また、県平均でも、これを調べても20.何%というか、若干超えているようなところなのですけれども、本市においては今期の決算を見ましても、約8%と非常に低い。いわゆる今後そういう需要のあるところを運行すべきだと思うのですけれども、今の状態ですと、この12の路線であまり需要の少ないところを運行しているような、収支率で見られるのですけれども、今後この路線の見直しとか、あるいはまた減便とか、もうちょっと収支率をアップするような、そういった考えは今後、来年度の予算組みに当たりまして、そういったことも検討してもいいのではないかなというふうな思いがあるので、その辺のところお考えはいかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 収支率につきましては、委員のおっしゃるとおり、路線によりましてかなり違いまして、例えば市街地北部循環線などですと15%、それに対しまして金崎線ですと2.5%という結果になっております。利用者の少ない路線を見直すということは今後ももちろんやっていくところでございますが、ただやっぱり運転免許を返納された方とか、そういう方でも使えるというのはやっぱり大切なことだと思いますので、そこは今地域公共交通アドバイザーの方を入れてヒアリング等を行っておりますので、慎重に行っていきたいと考えております。令和9年度までが今の計画になっておりますので、ちょっと令和8年度に早急にというよりは、地域のヒアリング等をしっかり行いながら、安易にすぐに短くするとか変えるとかということではなくて、その後持続可能なふれあいバスということでやっていきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 今12路線の中で、いわゆる収支率に非常に格差が甚だしいというようなところでご答弁いただきましたけれども、いずれにしても行政サービスということになるわけですね。ただ、やはり利用者がいて初めて運行している、利用したことで行政サービスというのは活かされるわけですね。ですから、需要のないところというか、要するに利用者の少ないところに幾ら提供しても、結局それは住民サービスにはなっていないと思うのです。ですから、その辺のところはしっかりと、やはり行政サービスとして住民へのサービスということであれば、その辺のところ

をもうちょっと効率性を考え、いわゆる収支率というものも多少考慮に入れながら、きちんとうまく対応、せめて県の平均ぐらいな収支率に改善されればというような思いもありますので、その辺のところをぜひひとつよろしく願います。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 85ページ、有害鳥獣対策事業費なのですけれども、令和5年度決算は2,586万2,831円で、約800万円の増になっておるのですけれども、800万円の増について、増になった、いろいろ有害獣の箱わなとか委託費とかいろいろあるのですけれども、増えた分の内容についてお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

こちらは今委員さんおっしゃられましたとおり、例えば箱わなであるとか、もしくは囲いであるとか、そういった対策費用、これが増額になったものもあります。一方で、ウエートとして大きいのが、捕獲した頭数に合わせまして国、県などからの補助金が確保できるというところありまして、大体イノシシに関しましては2年に1回ぐらいずつのペースで捕獲頭数が多い年、若干減る年ということで、前年にやはり多く捕獲すれば、それだけ増えるイノシシの数が少ないということで、翌年は比較的少ない。そして、また少ない頭数、あまり捕獲できなかった翌年はまた捕獲頭数が増えちゃうという、2年に1回程度の隔年で頭数が増えたり減ったり、令和5年度は比較的少なかった。令和6年度が捕獲頭数が多かったというようなことも影響しているというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） やはり3,400万円の予算取りですと、遊水地の中で1,500頭のイノシシがいるのですよね。その3,400万円程度で金額的には、対策については十分なのか、ちょっとお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 費用的には私は十分だと思っております。もちろん費用をかければかけるほど効果が現れるということもあるのですが、特に渡良瀬遊水地の場合は、1,500頭というふうにおっしゃられましたけれども、そこまではいっていないのかなと。本当に推測にはなりませんが、1,000頭は超えているような状況です。昨年度、市全体でイノシシは1,400頭を超える頭数を捕獲しました。もちろん渡良瀬遊水地でも100頭を超えるという形で捕獲はしておりますが、費用については毎年度または年に数回、国、県のほうに、やはりこれでは、市の一財だけでは非常に負担が大きい。また、渡良瀬遊水地という特殊な事情を有しているということもありますので、要望活動を行っております。国、県からの支援を引き続き多くいただき、またお金だけではなく、ノウ

ハウも含めて、または捕獲の手法も含めて、ラムサール登録湿地ということで、非常に通常のところとまた違う状況がありますので、そういった部分の制度的なものと費用的なもの、国、県、そして関係市町と連携して、今年度も、そして今年度以降もしっかり進めていきたいというふうを考えております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 予算の仕方なのですけれども、一般財源が2,320万5,000円程度なのですけれども、国庫支出金の割合が、本当に道路関係ですと半分国庫支出金が出るとか、7割出るとかという状況なのですけれども、もっと要望してもよろしいのではないかと思うのですけれども、そこら辺の要望体制についてお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） おっしゃるとおりでございます。3分の1、全体が3,400万円程度のところで1,000万円ほどの国、県、国と県合わせましてこの1,000万円でございますので、やはり道路行政、市街地整備行政ですと2分の1または3分の2という、全体事業費に対する補助の割合もでございますので、そういったところを目指してしっかり要望してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 農林整備課のほうを見ると3名の職員がイノシシ害獣対策についてやっていらっしゃると思うのですけれども、私は職員のほうは一生懸命対策の対応にやっているかなと思うのですけれども、人数をこれから増やす体制についてはどのような考えをされていますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） おっしゃるとおり、本当に少ない人員で職員は365日24時間対応という形で、最近では熊の出没などの情報などもありますから、本当に危機管理意識を常に持って対応しております。ただ、係的には3人ではありますが、農林整備課全体の職員の中でのワークシェアリングであったり、または産業振興部全体ということで対応もすることを考えながら、人事の枠組みに関しましては、我々のほうとしては常に増員、増強ということは要望してまいりますが、庁内全体での様々な事業のバランスもでございますので、その辺のところはよく内部的に話し合っ、可能であれば、委員さんおっしゃるとおり、増員の方向で進めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 農林整備課のほうですと、日曜、土曜というか、説明会のほうも出ていただいて、いろいろ指導させていただいているのですけれども、やはり増員のほうの考えについてしっ

かり対応していただければ、私はもっと獣害対策がしっかり対応できていくかなと思うので、そこらのところをよろしく検討をお願いいたします。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） しっかりと現状を人事当局にもお話しし、あとはもう一回申し上げますが、3人だけで対応というのはなかなか難しいところがあります。ほかの部局でいいますと、環境課のほう様々な、環境課の職員の方とも連携しながら進めているところありますので、そういった形も大事にしながら、まずは増員に向けては本当に積極的に取り組んでまいります。

○委員長（針谷育造君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 主要事務事業の72ページからお願いします。ふるさと応援寄附事業費なのですが、このふるさと応援寄附金なのですが、毎年栃木市においても増加傾向にあると思うのですが、令和5年度から、令和6年度が4万3,236件とのことなのですが、前年度からどれだけ増加したか、ちょっと件数分かればお願いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） ふるさと応援寄附金、伸びてございますけれども、令和5年度につきましては件数は4万7,042件、令和6年度につきましては件数は4万3,236件であります。件数につきましては91.9%、金額につきましては117.7%の増でございます。

○委員長（針谷育造君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ありがとうございます。では、寄附の件数は減ったけれども、金額が増えたということですね。今ちょうどポイント還元が今年度でもしかしたら終わってしまうかもしれないとか、今ちょうどやっているのですが、その影響とかはどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 今ご発言ありましたとおり、10月以降、サイト利用によるポイントが廃止されるという見込みでございます。総務省が管轄しておりますけれども、そのポイント分というのが、いわゆるサイトの使用料等の手間にその分が乗っているのではないかなというようなことで、手数料をその分減らせるのではないかなということで、あとは昨今の、少し過剰ぎみな獲得合戦というところも影響があるということで、そのサイトの際のポイントは禁止していこうということでもあります。現在のところ、サイトのポイントを禁止して、それに対して手数料を下げますということについては非常に効果は薄いものかなというふうに考えておりまして、ポイントの廃止によ

る寄附者が減るという予測はなくて、まだまだ返礼品や寄附に対する気持ちのほうが、ポイントがなくなったからこれはやらないというような影響は極力少ないものではないかなというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ありがとうございます。ふるさと応援寄附金、さらに件数も金額も増えるようにさらに期待して、私の質問を終わりにしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） まず、24ページの実績、第6表、下のほうの目的税の充当状況というところで、入湯税と都市計画税というのがありますが、この都市計画税の土木費のところの2目土地区画整理費、3目下水道費、4目公園費というふうになっていますが、その主要事務事業の中に充当されているのだと思うのですけれども、もうちょっと具体的な、もし分かればどこに充当されているのかというのは、都市計画税7億9,000万円ですか、非常な収入にはなっていると思うのですけれども、これについてはやっぱり納税する方からも疑問を投げかけられている部分がありますので、やはりこれはもちろん的確な充当をされているとは思うのですが、市民にもそれはもう少し分かりやすく周知してもいいのかなという観点からお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 都市計画税につきましては、都市計画事業に充当する目的税ということで、本市といたしましても貴重な財源というふうに考えているところでございます。こちらにありますとおり、都市計画税の充当先としては、土地区画整理事業であるとか下水道事業、市街地整備事業等に充当しているところでございます。委員おっしゃいますとおり、市民の皆さんにもうちょっと分かりやすく、理解が進むようにお知らせ等をしたほうがいいのではないかとご質問だと思います。我々もそういった周知に努めているところでございますけれども、現在は市のホームページ等で、その都市計画事業の充当状況につきましてお知らせはしているところでございますけれども、それで十分かということ、まだ十分とは言えないのかもしれませんが。今後広報とちぎ等への掲載をするなどして、その都市計画税をこれだけ有効に活用させていただいておりますということについてはお知らせしてまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 恐らくこの収入額というのは、この金額は市街化が増減しなければ、そんなに変わる金額ではないと思うのですけれども、その中で、それは栃木市全部の市街化区域からの徴収をしているということでございますので、できるだけそれが満遍なく、前にも私一般質問で言ったような気がするのですけれども、地域に行き渡るような充当の仕方、計画、そういったことをさせていただくように要望したいと思います。

それから、82ページ、ナンバー34、衛生センター施設整備事業費という項目がありますが、これ以前、研究会か何かで、こういった目的で藤岡、岩舟の部分のし尿がまだ公益で残っているということで、これを解消すべくということで、これの一環としてここにこれだけの予算が計上されて、計画を進めているということですが、またどこかの時点で進捗状況の説明はあるかと思うのですけれども、一応予定どおりの進捗をしているというふうな認識でよろしいか、お尋ねします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 衛生センターにつきましては、今年度基本計画を策定いたしまして、PFI導入可能性調査、生活環境調査等を経まして、令和8年から令和9年にかけて整備事業者を選定し、令和10年から令和12年にかけて工事、令和13年度から供用開始を予定しておりまして、ただいまのところ当初の予定どおりということになっております。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） ありがとうございます。

続きまして、97ページ、ナンバー79、部活動地域移行事業費について伺います。これも私、以前に一般質問をした内容でございますけれども、5中学校9部活動においてということで、これは前回たしかちょっと記憶が薄いのですけれども、対象クラブが増えているような気がするのですけれども、ちょっとここもし分かれば具体的に教えてください。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） 部活動地域移行事業の令和6年度の実績になりますが、5中学校で9部活動ということで、吹上中などは部活動4つですか、あと大平中については2つ、西方中については1つ、大平南中については2つの部活動、岩舟中については1つということで、大分以前からしますと実施している中学校、部活動数も増えてきております。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） ありがとうございます。

それでは、最後にあと2つばかり、75ページ、14の防犯事業費というところで、防犯カメラの設置ということの補助に予算が配分されているようですけれども、これは先週の一般質問でも出ました防犯カメラの話題でございますが、この辺、例えば栃木駅に6台設置したということですが、この辺はあれですか、計画的な配置計画の中での一環ということなののでしょうか、お聞きします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 栃木駅設置の防犯カメラにつきましては、令和5年度から令和6年

度に繰り越して実施したものでございます。計画的なもの等も含めまして、地域の要望、警察、関係団体等のお話も聞きながら進めているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） これからこの防犯カメラというのは非常に有効になると思いますので、ぜひ計画的な設置を、なかなか栃木市全体といっても広うございますから厳しいとは思いますが、そういった中で、先ほど森戸委員からの質問にもありましたように、ふれあいバスの運行費、これは非収益的な目的といいながらも、毎年3億円からの税金がただ、ただという言い方はちょっと語弊があるかもしれないのですが、運行補助金として5社のバス運営会社に渡っているだけということであれば、もう少しそこは考えて、都市計画税の半分弱ぐらいの金額でございまして、その辺をちょっとご検討いただくことを要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 8ページから17ページなのですが、繰越しにちょっとお聞きします。少し繰越しが多いような気がするのですが、一、二年前の比較というのができたらお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えを申し上げます。

8ページ以降の継続費であるとか繰越明許費に関わる案件でございしますが、それぞれに事情があって繰り越すものとなっております。令和6年度において、特に特別な理由があって数が増えたということにはならないというふうには考えております。それぞれの事業において個別の事情でこういった繰越しをさせていただいているというふうなものになるのかなと考えております。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ただいまの答弁で何かの事情があったということなのですが、予算をつけているわけですね。そうしたら、やはり少し言葉を乱暴に言えば、その予算も消化して仕事をしたというふうに思うわけです。これだけ繰越しがあると、本当に乱暴な言葉で言えば、仕事をしているのかしていないのかというふうに判断されると思うのですが、その辺はどのように思いますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えを申し上げたいと思います。

それぞれの事業において、個別の事情があって今回繰越しをさせていただくものになるかと思えます。個別の事業の繰越しの理由につきましては、ちょっと手元に資料がないものですから、改めてご説明をさせていただきたいというふうに思います。申し訳ございません。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では1つ、89ページのナンバー57、これの少し明細をお伺いいたします。

これの残というか、この事業に対して少し細かく説明をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 事業の説明ということでございまして、基本的には事業概要に記載があるとおりでございますが、都市計画道路小山栃木都賀線から市道1030号線、日ノ出町地内を結ぶ幹線道路の用地買収、拡幅等を行っている事業でございまして、現在その道路の物件補償と一部下部工事に着手しているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 予算額と決算額というところなのですが、この辺はどのくらいお金は余っているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） ご質問は、予算現額は今大体4億6,000万円ありまして、決算額が3億2,000万円ほどになっております。その差引きにつきましては、現在行っている跨線橋の下部工事、こちらが繰越しとなっております、今1億2,400万円かかりますが、こちら工期がどうしても年度内に収まらない工期となっております、繰越しして事業を行っているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今の答弁で、工事の遅れということですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 工事が遅れているわけではございません。まず、本工下部工事を発注する際に、一度入札が不調がございました。それで再度設計を見直して、工事を発注して、年度内に収まらなかったということでございます。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ちょっと言葉を乱暴に言えば、業者のほうなのか、それとも市職員のほうで遅れを生じた。不調ということは、これは想定外ですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 入札不調につきましては、全く想定外でございます。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 分かりました。

では、すみません。100ページの栃木インター西産業団地造成事業費ということなのですが、事業はこれで終わったのか、まだ幾らか残っているのかお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 栃木インター西産業団地につきましては、今年度末をもって一つの終結ということで、土地区画整理事業ですから換地処分ということで、一旦皆様からお預かりした土地を仮換地指定し、それぞれの土地にあてがいまして、最終的に換地処分という形になるわけですが、今年度末で一区切りということで考えております。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 大変申し訳ないのですが、1軒残っているというのは、あれで終結という考えなのですか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 委員おっしゃられたのは、栃木インター西産業団地内に視認できる1軒民家がございます。その方、関係権利者の方にもご同意をいただいております、移転先につきましては、いわば民家、住家でございますので、お住まいになる新たな建物を今建造中でございます、そちら完成次第、お引っ越しいただき、解体していただくという計画でございます。

○委員長（針谷育造君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今の答弁ですと、では今新築して移動するということまで来ているということですか。はい。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 9ページ、市道1066号線、藤岡富吉1区です。予算書を見ますと、用地測量委託費が69万円繰越しになっております。横手遺跡埋蔵文化財調査支援業務の1,747万9,000円が繰越しになっておりますけれども、この内容についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 横手遺跡埋蔵文化財調査支援業務の内容でございますが、藤岡町蛭沼地内におきまして、古墳時代、古代中世の住居跡の発掘調査を、調査面積725平米で行っているところでございます。遺跡といたしましては、古代の土器や中世以降の土器、陶器、鉄製品、石器、銭貨、こういったものが出土されているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 繰越しのものなのですかけれども、今年度は施行されているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

橋本都市建設部長。

○都市建設部長（橋本真一君） 発掘調査を令和6年11月に発注しまして、繰り越して令和7年8月15日まで調査を実施していたところでございます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 80ページです。予防接種事業費について伺います。

予算現額に比べまして決算額がかなりかけ離れた数字となっております。その原因をお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） ご質問にお答えいたします。

予防接種事業につきまして、予算現額についてが9億5,600万円、決算額についてが6億2,700万円ということで、かなりの乖離があるのではないかとというようなことでございます。こちらにつきましては、令和6年度の金額が減少した主な理由でございますけれども、HPVワクチン、子宮頸がんの購入見込み量が少なく予定していたためではありますが、それによって少なくなったということもございまして、それぞれの予算措置、前年度の実績に基づいて、ある程度の予算を取るわけですけれども、コロナワクチン等などについては定期接種になりまして自己負担が発生するというところで、本来40%ぐらいで予算を見込んでいたのですが、実際の65歳以上の接種率が16%ということで、かなり接種率が落ちています。これに関しては、コロナのほうが国の補助金のほうで自己負担なしで接種をされていたというところで、国の補助金がなくなったりとかということで、やっぱり自分の持ち出しを出してまでやるという方が少なくなったというのが大きな一因というか、その中の要因の一因となっているかと思えます。

○委員長（針谷育造君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 分かりました。

あと带状疱疹ワクチンについてお聞きをしたいと思えます。今年度からは定期接種になる。令和6年度におきましては任意接種だったということもございますけれども、周りの方でこの带状疱疹ワクチンの助成があるということがなかなか周知が広まっていないように感じておりまして、罹患してしまって大変ご苦労なさっている方が私の周りにも結構おられます。やはり周知活動におきましては、もう少し工夫をするなど努力をしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、その点についてご見解をいただければと思えます。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 带状疱疹につきましては、新たに個別接種の任意接種の中に入れさせていただいたというところもあります。その中で、带状疱疹、昨年度、令和6年度の実績につき

ましては、延べ接種者数でございますが、3,746名、これが多いか少ないかというような話になりますと、まだまだ制度が、これは栃木市独自の任意接種補助ということになりますので、さらに多くの方が利用できるような形にしたいと思います。制度を改正したときについては、ホームページ、それから広報等でお知らせをするというようなことをしておるのですけれども、定期的にこういった栃木市独自の任意接種による補助というのがほかにもございますので、そういったものを併せて、こういった補助が任意接種で栃木市では補助が受けられますよと。これ带状疱疹に限らず、そういったものを集中的にお知らせする機会等を設けてまいりたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 95ページです。学校給食事業費です。予算額が8億9,000万円、決算額が8億5,000万円、令和5年度は8億2,700万円という、ちょっと差があるのですけれども、この予算取りの考えについて、どんな変化があったのかお教え願いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） 令和6年度の学校給食事業につきましては、国の物価高騰対策の交付金等で食材費が上がった分について補助をしているようなところがございまして、それで令和6年度は前年に比べての額が増えているという状況になっております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 食材費が今年は大分高騰している。野菜にしても米にしても、いろいろ高騰しているのですけれども、今年度の予算取りとしてはどんな考えをされていますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問ということでよろしいですね。当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） お答え申し上げます。

今年度につきましても、やはり物価高騰対策の対応をして、食材の高騰分を市のお金で補填しているという状況になっております。

○委員長（針谷育造君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 給食については、小中学校のやはり栄養をつけるところなので、ぜひもしっかり食材の減少とか栄養不足とか、そういった内容にならないよう、日々努力をしていただきたいと思います。要望です。以上です。

真政クラブの会派質問はこれで終了いたします。ありがとうございました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） すみません。先ほどの小堀委員の質問についてですけれども、80ページの予防接種事業でございます。私のほうでHPVワクチンの購入費が増加したということで、

1つだけしかちょっとお伝えできなかったものですから、昨年度の決算額が3億8,000万円で、今年度の決算額が6億円ということで、3億円の乖離があると。前年度の決算額と比べてかなり多くなっているというところでちょっと説明をさせていただきたいと思います。

HPVワクチンについての購入が増加したということが1つ、4点ほどございまして、もう一つ、前年度まで新型コロナワクチン予防接種費で別に計上していた新型コロナワクチンの予防接種費用、これが定期接種B型、先ほど負担金を取られるようになったお年寄りの分とかになりますが、それを予防接種事業に計上したことによって増えております。それから、ご質問のあった帯状疱疹ですね、新しく帯状疱疹の補助を実施したためということです。あともう一つ大きいのが、予防接種の健康被害による死亡案件がありましたので、そちらのほうに対しての補償金というのがこちらに入っておりますので、格段にそれが上がったと。決してワクチンの増減だけではなく、そういったものも入っているということでご理解いただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 先ほどの大阿久委員さんのご質問に対してですけれども、繰越明許費に関する調において、令和6年度繰越し事業39事業あったわけですけれども、前年に比較して増えているのではないかというふうなお話がございました。件数自体はほぼ横ばいになっておりまして、令和6年度は若干減っているかなという状況の中でございまして、繰越しの主な要因といたしましては、先ほど橋本部長もお話がありましたけれども、入札が不調になって、適切に工期が取れなかったもの、また他の工事との関連、さらには地権者との調整に不測の日数を要したものの、さらに国の補正予算の成立が年度末になったことから、そういったことで年度内に事業が完了しなかったことなどが繰越しをしました主な要因になりますので、ご理解をいただければというふうに思います。職員そのものは鋭意業務に取り組んでいるところでございます。

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時37分）

---

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時50分）

---

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） すみません。先ほど市村委員のほうからご質問のありました部活動地域移行のお答えの中で、各中学校の部活動数を説明したのですが、吹上中につきましては4つの部活動と説明させていただいたのですが、3つの間違いですので、訂正をお願いいたします。

◇ かがやき

○委員長（針谷育造君） 次に、かがやきの皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。  
針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） かがやきのほうで質疑をさせていただきます。決算状況についてといたしますが、大きなところで1点、それから主要事務事業で2つないし3つほどお聞きをしたいと思います。  
まず、20ページと21ページ、20ページの決算規模ということでの推移ということで、一番最初に氏家委員のほうからご指摘がありました。それに関連して青木委員が追っかけ質問をしたと。そこへ私も少しまた追っかけて質問をさせていただきたいと思います。繰り返しになりますが、段が2段になっていて、台風とコロナの部分は除きますよという決算額を非常に親切にというか、見える化をしてあって、ここにグラフも書いてあると。それで、説明というか質問者のほうにもありましたけれども、600億円台で歳入歳出が動いてきたというのは私もそういうふうに一口に思っていました。それで、この歳入、台風、コロナを除くと、この斜線の部分を除いた部分になりますので、文字どおり600億円で移動してきた。それが令和5年になって700億円に突入をし、そして今年度はコロナ、台風がなくなったにもかかわらず43億円増えたと、こういうふうになっておるのは、先ほどの質問ないし答弁のとおりであります。ただ、若干物価の値上がりではないかと、高騰ではないかというのも要因の一つというふうな、質問者のほうでありましたけれども、答弁のほうは大型事業もあつたのだということのほうに主力を置いた答弁であつたのかなと。それはいずれにしろ、こういう現象があります。

それで、ここからです。これが来年度の予算についてはという質問に対して、その時代、時代に合った、今年度のことも加味しながらというふうな答弁だったかと思いますが、この除いて令和6年度はないので、コロナと台風の影響を除くとこういう数字だというのが分かります。その中には物価高騰もあるのではないかと。もし仮に物価高騰を3%とか云々とか言われておりますけれども、それを、その影響を除いたときには、この正味の大型事業を含んだそれが幾らになるのかという、それがあつた程度質問者のほうにもあつた、トレンドが物価高騰ということではなくて、拡大経済に入っているからというみたいな趣旨でありました。

そこで、ここからなのですけれども、監査意見書のほうにもいろいろ書いてありますので、それも少し読ませていただきまして、2人の質問者もそれをご承知で、自分で見てそういうふうな感じで質問をされたかと思うのですけれども、監査意見では物価上昇の状態の影響を受けているのではとの指摘があるが、どう考えるかと。それについてはご答弁をいただいて、あるのではなからうか。しかし、大型事業もあると、こういうことで、それについてはどちらかに決めるということではなくて、聞きませんが、問題はここからなのです。歳入と歳出に、この影響というのは、台風、それからコロナを除いて、ここに現に数字があるものですので、物価高騰の分を除いた実質的な決算、これを把握する必要があるのではないかと。そういったことを考えながら予算を編成すると、それば

かりではなくて、コロナ、台風に関係ない決算が出た。これはそこから物価高騰分を除けば、物価高騰がないとこういう額なのだということを承知した上で、これからのトレンドというか、そういうことにしていけば非常に来年度の計画ばかりではなくて、今後のいろんな財政計画とか、あるいはそれを占めていくいろんな計画もあります。それにも影響してくる数字になると思うので、一回やってみる必要があるのではないかと。勘でやるのではなくて、それができるのかどうか、まずお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えを申し上げます。

物価高騰の影響ということで、影響が受けやすいものとして物件費等があるのかと思います。物件費等の伸びについては確認をして、結果これだけ影響があったというふうな把握は十分可能だと思います。それ以外にも経常経費としましては、人件費でありますとか、そういったものもございします。人件費も人事院勧告の見直し等によりまして、ここ2年ですか、連続して上昇しているというふうな状況がございします。さらには、先ほど言った大型事業を含めて、様々決算規模が大きくなった要因というのはあるのだというふうに思います。そういった中で、事物価の上昇に限ってということで、把握できる範囲であれば把握することは可能だと思います。ただ、それは極めて限定的というか、真に物価高騰でどれだけ上がったのかというのを把握することは、現実的にはちょっと難しいのかなというふうには思っているところでございします。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ただ、自分たちがこれから計画を立てていく。前600億円で来ている時代に、これから10年間きつい年がありますよというのは、それは今年からきつい年に入って行って、10年ぐらいまでが非常に耐えるときだというふうに記憶をしております。そこへの入り口のところで、そういった前提というか、それが崩れてきて、その計画をどういうふうにして組んでいけばいいのかということにつながるのだらうと思います。それには非常に、国だって非常にこれから景気どうなるか分かりませんし、それにしてもやっぱり今までの危機的な状況の大型事業が続くのだということで、危機的という表現はあまりよくありませんが、非常に財政を注意して回さなければいけないのだというところの数字、どうやってつくったらいいのだらうというふうに思うのです。今までのグラフに載せておいたのでは全く通用しないような形になってくるのではなかろうかというふうに思います。何年度につくった計画は計画で、あとはその年度年度で、今年はどうやって決めるのだというのは、ちょっと今までのここ数年の栃木市の何か緻密な計画経済みたいな形でやってきたところになると乱暴ではないか。だから、自分たちで持っている数字でいいので、これは確実なことなので、こういったことを参考にしながら準拠するのはこれとこれとこれ、県、国の指導も仰ぎながら、こういったことで計画をつくります。あるいはこういった予算立て、予算立ては比較的短

期ですのであれですけども、この五、六年どうするのだべという、またそのうちに崩れてしまうのではないかと思うところもあるので、その点について、長くなりましたけれども、お聞きをいたします。ちょっと大事なところなので。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） ご指摘のとおり、ただやみくもに予算編成に挑んでいるわけではございませんで、これまでも当初予算編成時におきまして、将来的に5年間の財政的な見通しを立てて予算編成に臨んで、その上で市民サービスを提供するために必要な事業等を中心に予算を編成してきたというところでございます。確かに幾つかの財政指標等が悪化したりというふうなところもありまして、財政の硬直化、これもこのところ慢性的にあるというふうな環境下でございます。さらに、今後におきましても、衛生センターでありますとか、あとは栃木文化会館の改修でありますとか、多額の費用の増加が見込まれているところでございます。そういう意味でいえば、しっかりその見通しを立てて、計画的に予算を編成していくこと、さらにそういった予算を編成するために必要な歳出そのものを見直して、削減に向けた取組を全庁的に進めていくこと、さらに市税をはじめとする歳入をしっかりと確保していくこと、そういったことに取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 丁寧な答弁ありがとうございました。去年のこういった決算状況報告書を見ますと、メモ欄に産業基盤成長戦略を自主財源の確保に努める。そして、経常収支が増えているので、それについてもしっかりと収入していくということにして、そのとおりであります。ただ、私は危ないとか、そんなことを言っているのではなくて、十分に安全安心は担保されていますけれども、そういった中でもっと飛躍するためにはどうすればいいのかということなので質問をさせていただきました。ありがとうございました。

続けて、ページ94の71番、会計年度任用職員人件費（学校教育課）とあります。我々は款項目があって、この事業名を見ますと、事業の内容が大体分かって連想が働きます。それで、これを見てもみると、この事業の概要とか内容を見ると、ああ、学力を上げるというか、見識を高めるというか、子供たちを育てるためによりよいものをつくる予算なのだなど。ところが、これを見たのでは分からないと。逆に行政マンのほうとすると、これは勘定科目というか、簿記でいえば勘定科目になっているのだと思うのです。ですが、会計年度任用の人員費ということをどういうふうに使ったかみたいなことになりかねないというか、それがまず第1点なのですけれども、その辺は、これ見るといろんなことが、専門家の人たちを集めてアドバイスをいただいたり、あるいは常時ご支援をいただくとかという形もあるのですけれども、そのこのところをまずちょっとお聞きいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） こちらの会計年度任用職員につきましては、学校教育課のほうで任用して、各小中学校のほうに派遣をして、子供たちの支援に当たっております。その子供たちの支援の中身についてもいろいろと、例えば特別支援とか、あとは不登校の子の支援だったり、あとはちょっと医療的なところが必要な子だったり、多岐にわたって支援をするというような方をこの会計年度任用職員人件費という事業の中で雇用して配置しているという中になります。事業の概要にもありますとおり、専門的な知識、様々な知識や技能を有する方を、特に教育に熱心な方、そういった方を会計年度任用職員として雇いまして、それで小中学校に派遣、または学校教育課に配置して学校を支援すると。確かな学力と育成及び教育環境の充実を図るということを目的に任用しているところでございます。

例えば事業の内容としてあります学校支援、これが一番人数が多いわけですが、特に教室等において、子供によってはなかなかちょっと落ち着きがない子とか、あとはちょっと生活的に支援が必要な子等もおります。そういった方を見るような支援、いろんな生活上の支援をするような方が学校支援員。また、その下の医療ケアと括弧で書いてあるところについては、医療的なことを手助けする。この方は看護師の資格を持つ方になるのですが、そういった方、あとはちょっと分かりづらいのが、個別通級指導教室指導員、この方は小学校の免許を有する方です。ちょっと教室で学力的に厳しいというか、ついていけない子たちを個別に取り出して、そこで勉強を教えるというふうなことをされる方、最後の教員業務支援員などは、教員の日常的な、庶務的な事務があると思うのですが、印刷とか、そういったものを支援する方という形で、様々な支援員を雇って学校を支援して、子供たちのために行うと、そのような事業になっております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 多岐にわたるといえることがよく分かりました。こういった子供の成長を願ってということで、特に子ども・子育ての議員さんなんかは、小平さんにしろ、あるいはうちのほうの会派の浅野議員にしろ、まだまだ多くの方が質問されて、私自身も一昨年だか、教育全般にわたって、こういったことも質問をいたしました。そのときに、これは事業内容とすれば、学校応援支援費みたいな形なのでしょうけれども、これはあくまでも会計年度任用職員でやっている事業をここでやっているところ、質問したときにも聞きましたけれども、校長先生なんかこんなことをおっしゃっていましたが、無償で、学校を卒業した人が大学の教育学部へ行っていて、夏休みにそれをお願いするのだというような、どなたかの質問、私のときも答えてくれたし、どなたかのときにも聞いてくださった。そうすると、そういった無償でボランティアで学校支援を手伝ってくれている人は、この範疇には入ってこないということになりますね。そうすると、学校の支援は何なのだという、そういったことは別に何か訳があって、学校単位になるから大丈夫なのでしょうけれども、どうもちょっとそこが腑に落ちないところがあるのですけれども、ちょっとお聞きします。これは決算でも関係するかどうかと思うのですけれども、こういったことでいいのか、目的を考

えればそういったことまで含めた事業にできないのかとかということのも決算のうちで合っているかどうかということで、そういうのを、よりよい効果を求めて質問しています。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） 今委員のおっしゃっているボランティアとかですか、そうしますと生涯学習課のほうで、アシストネットを今活用して、地域の方、地域コーディネーターが、学校からこういった事業で地域の方の力を使えないかということでやって、地域の方をボランティアとして入れているものです。あとは、その中で例えば学力とか、そういったものをボランティアで入れてやるというふうな学校もあると思いますが、その会計年度とボランティアの違いというのは、こちらについては常時学校のほうに会計年度で雇って、例えば1日7時間とか、そういった費用をお支払いしてその支援をしていくと。ボランティアについては、いろんな学校のニーズですか、そういったものを併せながら、栃木はアシストネット事業がございますので、そういった中で学校の要望に応じて対応していくというふうな、ちょっとすみ分けはしているのかなというふうな考えております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 分かりました。

それで、令和7年度には何か1人増員をしてあるかと思えます。そういった形で、専門的な方を、働き方はいろいろ、短時間の方もいらっしゃるでしょうし、あるいはフルタイム、あるいはアドバイザー的なこともあるかと思うのですけれども、その効果というか、そういうことは、教育ですのになかなか短時間では分からないのですが、少なくともこういうところは改善が見られるよとか、あるいはこういうふう非常に助かっているよとか、こういった事業をやっているわけですから、そういったことの予算をかけた検証といいますか、決算になっているということで、すみませんけれども、そんなことでコメントをお願いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） 事業の配置したことによる効果ですが、委員おっしゃるとおり、教育は数字でなかなか表せないところがございますが、例えば教育支援相談員、こちらは不登校の子ですか、市内に5か所の教育支援センターがございますが、そちらに配置されている方なのですが、そうしますとそういったところに通った子たちがどのぐらい例えば学校に復帰したとか、そういった率で効果というのははかれると思います。ただ、一番人数の多い学校支援員ですと、先ほど説明したとおり、生活上の支援をしていますので、そこで例えばどういう効果があったとか、当然世話することによって周りの子たちにも影響が、周りの子たちも授業に集中できて、例えば支援する子が動いたときには、支援員さんが対応するわけなのですが、そういった形になると思うのですが、

それを具体的に例えば何かの指標とか数字とかで表すというのはちょっと難しいかなというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。そういった目に見えた効果といたしますか、そういったところもあるということなのですけれども、好評であれば、財政的なことも考えなければなりませんけれども、1人今年度増員をしたように、また次年度どうするかという話になってきますので、よくいろんな話を聞きながら、学力という言葉はあまり好きではないのですが、そういった意味で、いい子供さんを育てられるように、そういった体制にご努力願いたいと思います。

次に移ります。87ページの51番、観光まちづくり事業費ということについてお尋ねをいたします。前年の決算額、令和5年度38万円弱だったものが令和6年度決算で70万円と、倍とは言いませんが、大きく増えた。令和7年度も続けてこれよりまた増えています。この増えた理由というか、ここに書いてあるからよく読めということではあるのですが、ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に関する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答え申し上げます。

この観光まちづくり事業費、題目の割に金額少ないというふうにまず思うのではないかと思います。ご案内のとおり、これは主要事務事業の一つのメニューでありまして、これで全て観光を担っているわけではございません。秋まつりやら何やら相当大規模にやっているものもこの上にありますけれども、1つの観光まちづくり事業費というのはどういうものかといいますと、柱が2つありまして、1つの柱が観光まちづくり推進連絡会議、これは14の団体、14名から構成される連絡会議ということで、既に作成してあります観光基本計画の進捗などを確認し、またよりよい提案をいただくということで、観光関係の方、鉄道事業者、それから旅行業の方、またマスコミの方、公募などで構成される14名の1つの会議があるということ、もう一つの柱は、産官学連携といたしまして、東武鉄道さん、東武トップツアーズさん、それから國學院大学、そして本市ということで、産官学の連携によりますまちづくりの、よりよいまちづくりを深めていく、観光のまちづくりを進めていくということで、その2つの柱のほぼ報酬などがメインになっておりますので、実際の事業費というのは、あまり具体的な何かしらの投資という形ではございません。皆様の人件費とか旅費とか、そういったものを担っております。前年に比べて昨年、令和5年度に比べて令和6年度が少し額が増えているのは、まさに実態的な経費といたしまして、シンポジウムを行ったのですけれども、そのシンポジウムの前段階といたしまして、福井県小浜市のほうに視察研修に行っておりまして、小浜市のまちづくりなどを参考にしながら本市でシンポジウムを行ったということで、そういった部分に充てた費用が前々年度に比べて令和6年度は若干増えていると、そのような状況というふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） 少ないと思ったでしょう。私も予算書の令和7年の当初予算説明書など、これ見たものですから、7億円も出しているのかと思ってびっくりしました。そんな笑い話もありますけれども、本当にこれだけなのだと思いますけれども、どちらかというとならば、何と言ったらいいのですか、いろんな、具体的には文化系等の、私西方ですけれども、西方城もあるでしょうし、伝建地区もあるでしょうし、あるいは国府のほうのあれもあります。そのほかにもいろんな、食べ物の観光もあるでしょうけれども、あるいはもっと飛び外れたというか、それ以外でもきっとあると思うのです。そういったところの調整とかなんとかというのは必要ないというか、まさしくそういったスポーツ資源だとか、あるいは史跡資源だとか、そういったものをまとめてどういふふうにしていくのかという母体ということなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 再質問に関する当局の答弁を求めます。

高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） 委員さんおっしゃられるとおり、観光というのは本当に幅広い、もちろん多分野、多要素がございます。あと地域ですね、西方地域から藤岡地域まで。対外的なものばかりでなくて、庁内におきましても、例えば教育委員会で所管しております文化課の施設または文学館、美術館、それから地域振興部などでいえば、先ほど小平委員からもありましたけれども、蔵の街課であったりスポーツ課であったり、あと私自身が、食という意味で農業振興課または商工振興課などということで、本当に観光というキーワードであらゆるものがつながってまいります。内部的なところの調整はもちろんしっかりやらなければいけないのですが、様々な、さっき申し上げました観光関係でいいますと観光ボランティアの方とブドウ園の方、熱気球クラブの方とか、道の駅関係を所管されている方など、やはり民間といいますか、実際に現場のほうで皆様がどのように観光に関しまして需要を持っているか、もしくはそういった裸の部分を経営していただく、また逆にご協力をいただくという形で、この連絡協議会というのは成り立っております。

また、もう一つの、さっき言った産学官のほうは、國學院大学に観光に特化した学部学科があるということもありますし、本市の中では、JRさんももちろんご協力をいただいておりますが、どちらかといえば、ウエートとして東武さんのお力を強くいただいているところありますので、そういった方々の、これまで、そして今後ということの考え方を広く我々行政のほうも受け入れたい、ぜひともそういったところを共有したいということで、これら2つの柱となる会議または協議会のほうをしっかり活用しながら連携は深めていきたいというふうに思っています。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。事業の質と伸び率は、予算額ではないのだということをお示しいただきたいと思っております。観光、これから目玉ですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

では、もう一点だけ質問させていただきます。定住促進支援事業費というのが72ページのナンバー6にあります。72ページの一番下です。それで、その事業の概要の中に、さらにとそこから書いてあるのですが、移住後の不安を取り除くような役割を担っているみたいなことが書いてありますけれども、そこを中心にしてちょっとご説明をいただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） これ令和6年度の決算ということでご説明させていただきますと、移住定住支援コーディネーターという方が当時いらっしゃいまして、これは青山コーディネーターがやっていたわけでございますけれども、単に移住定住の相談に乗るだけではなく、来ていただく方だけの相談ではなくて、青山さんに関しましては、定住した方とのコミュニケーションを取っていただくといったようなこともやっていたということでございます。さらに、今年度につきましても相談員2名配置しておりますので、そういう方を通して、移住してきた方の交流の場を設けるようなことと、現在いる方、移住してきた方だけではなくて、その周辺の方も交えながら、いろいろなコミュニケーションを取っていきたいというふうには取っております。移住が定住につながるような、そんな取組を今後も進めてまいりたいと思っております。

○委員長（針谷育造君） 針谷正夫委員。

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。実は現場サイドでの話なのですが、西方にも大分移住してきたというか、引っ越してきた人が増えまして、相当大的な金額をかけてやってきた、あるいは時代の流れなのかなと思いますけれども、消防団にも入った、自治会にも入った、お祭りの委員長だみたいな人もいます。その一方で、せんだっては、隣近所の人と地所のことでちょっと問題がありまして、挨拶もしないということになって、何でこんなそばに木を植えるのだとか、そういった問題も出てきました。それで、何でもいから、おはようだけ言えよと、そっちはおばちゃんなのです。そうすると、ところが、その周りに住んでいる人は若い人で、その人とは「おー、何ちゃん」なんて言ってすぐに打ち解けているというところを見ると、やっぱり従来の価値観に合わないところは、引っ越してきたのに挨拶もしないとかみみたいなことで、そこで利害が絡んでそういった、こっちはうちの地所だ、あっちの地所だみたいなことというのがあるので、こういった制度は非常にいい制度というか、そこはやっぱり自治会にも入らないでという言い方を年配の人はおっしゃる。片方のおばちゃんは、私は何でも構わないから挨拶するのだよと。言わないのは向こうなのだよと、こういう話をしていることもあるので、そういった払拭できるように、ますます充実をしていただきたいと思います。

決算の内容については分かりましたけれども、行政視察で平成28年に静岡県に行きまして、そこは先進地として、オクシズというところがあって、移住してくる前に、今の仕組みと同じで、そういった移住してきた人で地元の自治会あるいは行政あるいはその人で、面談ではないけれども、ど

うするみたいな話をして、その代わり断った人はいませんと、こういう話だったのです。あれからもう7年たっていますので、大分時代も変わったかと思えますけれども、そういった地域になじむというみたいなことを、地域にかけていて、誰も今まで反対した人はお互いにいなかったということなのですけれども、そんなことも参考にしながら、ますますいいものをつくり上げていただければと思います。増えれば増えるほどやっぱり共生していくのがいいのか、こっちに同化させるのがいいのかという問題はありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でかがやきの質問を終わります。ありがとうございました。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 五十畑教育次長。

○教育次長（五十畑 肇君） すみません。先ほどの市村委員の地域部活動の件なのですが、すみません。中学校、吹上、大平、西方、大平南中と言ったのですけれども、岩舟中学校も1つ部活地域移行していますので、訂正をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時25分）

---

○委員長（針谷育造君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

#### ◇ 公 明 党 議 員 会

○委員長（針谷育造君） 次に、公明党議員会の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） よろしくお願ひいたします。

80ページのナンバー30から、先ほどの委員さんの関連でお伺ひしたいと思います。予防接種事業費について、任意予防接種委託で六千三百何がしかありますけれども、令和6年度は小児インフルエンザを中学校まで拡大したかなというふうに思っております。まず確認で、その決算に入っているのかお伺ひします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 小児インフルエンザにつきましては、制度の拡大ということで、拡大内容も説明してしまってよろしいでしょうか。拡大内容につきましては、拡大する前については、生後6か月から小学校2年生までという枠で小児インフルエンザを行っておりましたが、枠を拡大しまして、生後6か月から中学校3年生までということで枠を拡大したところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） 対象者を増やしたことによってどの程度決算額が上昇したのかお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 決算額というより人数でお答えをさせていただきたいと思うのですが、拡大前の人数につきましては、小児インフルエンザにつきましては拡大前が、延べ人数での比較になりますが、令和5年度につきましては6,515人、令和6年度の実績につきましては8,157人となっておりますので、その効果については、人数だけ見るとあったというような形になるかとは思っています。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。1,600人程度増えたかなというところでありませう。

もう一つお伺いします。带状疱疹のワクチン接種について、人数等分かりましたらお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） それでは、お答えいたします。

带状疱疹につきましては、延べ接種者数につきましては3,746人になります。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。带状疱疹についても多くの方が接種されたということでもあります。今年度から定期接種化がされまして、市で行っていた带状疱疹ワクチンへの支援というか、それはなくなりました。定期接種一本というところであるのですけれども、県内他市においては全て、栃木市以外は今までやっていた市の補助というのはそのまま継続して、定期接種をプラスでというところがほとんどというか全て、栃木市以外は全てそういう状況になっております。ぜひとも栃木市も今までやっていたものをなくすのではなくて、栃木市独自の、65歳以下というところであったと思うのですけれども、そこもできれば今後復活を検討していただきたいというふうに思います。要望させていただきます。

次の質問に入ります。次の質問ですけれども、92ページ、ナンバー66、消防ポンプ自動車等購入事業費ということで、令和6年度は2台の消防ポンプ車を2つの消防団に配備しているというふうに考えますけれども、定期的に消防ポンプも入れ替えているとは思いますが、今後あと何台ぐらいの入替え、また何年ぐらいかかるのかお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

本名消防長。

○消防長（本名義人君） ご質問は、今後栃木市消防団のポンプ自動車等を更新する予定ということですが、また何年かかるかということですが、消防といたしましては、順次消防団の車は更新していきたいと考えておりますので、順番でやっていきたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。それなりに年数のたったものから順次入れ替えていくということだと思っておりますけれども、昨年度に関しては、ここに書いてあるように3.5トン未満の消防ポンプ自動車に交換したということでもあります。分団によっては軽自動車型の可搬ポンプつき自動車を購入しているところもあると思っておりますけれども、軽自動車とこの1トン半のトラックとの、どういうふうに、ここは軽、ここはトラックというふうに分けているのかお伺いします。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

本名消防長。

○消防長（本名義人君） ご質問は、軽乗用車タイプのもの、最近普通車免許で運転ができる1.5トン未満の車をどういうふうに配備するかということですが、軽乗用車は比較的車が小さいということで、山間部なんか、そういう狭い道が多いところには適していると考えておりますので、そういったところに配備すると考えております。

また、恐らく1.5トンというのは免許の関係のことでよろしいのでしょうか。道路交通法等々の改正によりまして、運転ができる種類が、今の普通免許で運転できるものが1.5トン未満ということになると思っておりますけれども、なかなか団員さんも、より大きな車の免許を持っている方もいらっしゃるのでは、団に入ってきた方が、みんなが運転できるようなことでそういった車両を導入しております。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。私も消防団に所属しております。大宮の栃木第8分団第2部ですけれども、軽の車が配備されております。今の説明だと山間部というような感じで、また狭い地域かなというふうに思うのですけれども、私の地域は結構広くて人も多いような地域であります。消防団の団員の皆さんからも、何でうちがこの車で、ほかはとかという意見もありますので、その基準というものをしっかりとさせていただきたいというふうに考えます。説明ができるようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（針谷育造君） 答弁はよろしいですか。

○副委員長（雨宮茂樹君） はい、大丈夫です。

次、もう一つ質問をさせていただきます。78ページの23番、すくすく子育て応援事業費で、紙おむつ、お尻拭きの給付1回目632件、2回目532件ということで、前年度は1回目609件、2回目341件ということで、前年度に比べると2回目についてかなり給付した方が多くできたかなというふうに

は感じるのですが、この点についてどのような改善を行ったのかお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 今委員さんおっしゃいましたように、令和5年からスタートした事業、そして1回目は出生届等を出すその帰りに本庁で交付をすると。2回目は、子育て支援センター等をご理解いただくために、子育て支援センターにお越しいただいて、それに対応するという部分のところでありましたので、1年目の評価といたしますと、やはり2回目の対応が少ないという部分がありました。そして、昨年度につきましては、やはりPR、子育て支援センターのPR等を強化する部分のところでは若干の伸びをという部分のところにはなりましたけれども、まだまだ1回目、2回目の差がございますので、今後やはり交付の仕方をもう少し検討させていただければなというふうに考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。出生届を出したときに1回目いただいて、2回目は4か月後ぐらいでありますよというところで、ご案内はいただくとは思いますが、気がついたら4か月過ぎていたりとか、もう対象のおむつがはけないぐらい大きくなっているとか、そういうこともあるかと思っておりますので、しっかりと周知していただければというふうに思います。

次、もう一つだけお願いします。79ページの25番、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成事業費ということで、予算現額との差ももちろん大きくあるところなのですが、前年度よりも決算額が減っているというところの要因をお伺いできればと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

決算額が減りましたことに対してですが、例えばこども医療費につきましては、助成金のほうは減っているものの、例えば助成の申請件数は増えているなど、ちょっと一概にどのような理由で決算額が変わったかというのがちょっと分からないので、そのような状況でございます。すみません。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。この要因がなかなか分からない部分があるのだとは思いますが、来年度予算等を上げていく上で、ある程度の何かしらのきっかけとか、要因が分からないと、なかなか算定も難しい部分になってしまうのかなというふうに思いますので、ぜひとも検討をしていただければというふうに思います。

私は以上です。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 本名消防長。

○消防長（本名義人君） すみません。先ほどの答弁で一部訂正をさせていただきます。

先ほど1.5トンの消防車と申し上げたと思うのですが、今回の普通免許対応の3.5トン未満の車種ということになっております。道路交通法の改正によりまして、普通免許で運転できる車両の総重量が変わりましたので、そういった対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 74ページのナンバー12の出会いの場創出支援委託費なのですけれども、前々から出会いの場の一般質問もさせていただいていて、大変興味を持っている事業なのですけれども、ここに結婚、身だしなみ講座のスキルアップセミナー各1回、メタバース空間を活用してのマッチング、バスツアー1回と、それぞれ1回ずつなのですけれども、この1回はどれぐらいの費用がかかっているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） こちらにつきましては、出会いの場創出支援業務委託料ということで、一括で競争して入札をいただいております。個別に申し上げますと、スキルアップセミナーといたしますと約80万円、こちらにつきましてはセミナー費用が30万円掛ける4回等々でございます。また、メタバースにつきましては65万5,000円になります。あと出会いの場のバスツアーにつきましては45万3,000円、このような内訳になっております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） その他の特定財源というのは、どういうふうな財源からなののでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） ふるさと納税を活用しております。

○委員長（針谷育造君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 栃木市にとって、この出会いの場の創出支援というのが本当に大切なものだと思いますので、これからも数を多くしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

100ページのナンバー88の介護認定調査等事務費なのですけれども、本当にこの介護認定は、市民の方に直結している問題でありまして、何度もお電話を頂戴することがありますけれども、介護認定調査員10人を雇用してというのは、以前にいた介護認定調査員プラス10名ということでしょうか、確認です。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 今の10名というのは、栃木市が直営で雇い上げをしている調査員が10名ということになります。

○委員長（針谷育造君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） では、すみません。全てで10名ということによろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 委託につきましては、令和6年度につきましては、委託の調査件数が約7,000件近い調査件数になります。その7,000件近い調査件数を10名でやると非常にやり切れないというのは数字的に分かるかと思うのですが、直営の10名のほかに外部委託ということで、栃木市内の事業者あるいは認定調査をされる方が例えば県外にいる方もいらっしゃるのです。県外の施設に入っていたりすると、こちらから例えば佐賀県のほうだったり福井県のほうだったり、調査員を派遣するのというのはなかなか難しいので、そういったその施設の近くにある介護保険の事業所のほうにお願いをして調査をしていただくというのがありますので、直営の委託10名のほかに外部委託ということで、市内の事業者であったり、あるいは市外の事業者委託をすることでありますので、人数的には10名で全てを賄っているということではございません。もう少し多くの人間が外部委託ということで携わっているということでご理解いただければと思います。

○委員長（針谷育造君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 理解しました。何か介護認定をやるのに3か月とか時間がかかるというふうに言われて、これを割り算したならば、1人が物すごい人数になってしまうのでお聞きしたいと思っていたので、安心しました。ありがとうございました。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） すみません。確認でもう一つ、80ページの29番です。6歳児来院型フッ化物塗布事業費ということで、受診件数が424人ということであります。分母というか対象者の人数を教えてくださいたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 6歳児のフッ化物塗布の部分のところにありますけれども、対象者につきましては1,062名、平成30年生まれのお子さんという形になります。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。約4割強というところかなというふうに思いますけれども、今年度もやっていただいていると思うのですけれども、これを数字を上げていくための方策等をお伺いできればと思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

首長こども未来部長。

○こども未来部長（首長正博君） 若干この事業についての経緯からご説明申し上げたいと思いますけれども、もともとこの事業は、総合運動公園の体育館で、年長さんあるいは小学校1年生、そういう方にお集まりいただいて、虫歯の予防週間の部分のところで事業として行ってまいりました。ただ、コロナの影響によりまして、その事業が開催できないということになりまして、コロナ終了後、復活をさせるに当たって、歯科医師の先生方とご相談をしていく中で、やはり集団でやるのはなかなかリスクも大きいし、難しいという部分のところの中で、個別のそれぞれの歯科医院に来ていただいて対応するという部分のところ、これはかかりつけ歯科医をつくるという意味でも重要なことなので、その方式に改めたらどうだろうということでも始めた事業になります。スタートのときは、やはり来院型ということで受診率が低かった部分ありますけれども、先ほど言ったように、いろいろ取組をしていく中で4割近くに上がってきたと。これはやはり該当年齢の皆様、特に未受診の方に年度途中ででもさらにご連絡を申し上げて受診を勧めていくというような、そういう形の取組というものが一番有効かということで、そんな取組を継続させていただいているところでございます。

また、歯が大切だという部分のところ、これをあらゆる場面で強調していくと。食べるということの大切さという部分も強調していくということも必要かと思っておりますので、さらにそれらの点についても充実させていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 雨宮委員。

○副委員長（雨宮茂樹君） ありがとうございます。本当に歯が大切だということで、子供たちの今の乳歯が虫歯になると永久歯もというところでもありますので、しっかりと周知していただいて、少しでも受診率が上げていただけるように周知していただければというふうに思います。

公明党議員会の質問は、これで終わります。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） すみません。先ほど公明党議員会の一番最初の質問の中で、小児インフルエンザの拡大についてどれくらいの金額かというご質問でございました。私のほうで金額のほう、ちょっと手元になかったものですから、人数についてお示したところなのですが、金額につきましては、助成額が1回当たり2,500円ですので、その差で計算しますと約410万5,000円が補助として増額になっているという形になります。失礼いたしました。

○委員長（針谷育造君） それでは、質問が終了したので、雨宮副委員長はこちらの席へお願いしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 次に、創政会の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） 創政会です。よろしくお願いいたします。

まず、歳入、24ページの市税徴収実績調のところでございますけれども、令和6年度決算状況におきまして、一般会計総括によると、歳入では市税の中の市民税が減収となっています。構成比40.2%、対前年比マイナス4.4%、額としてマイナス4億1,292万円の減収となっております。歳入減につきましては、財政健全化の観点から対応が必要と考えておりますけれども、先ほど説明は若干あったと思いますが、減収になりました具体的要因と今後の対応についてお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 令和6年度決算におきます市民税収入につきましてでございますが、午前中の会議でもお話をさせていただきましたが、令和6年度に実施されました個人住民税の定額減税による影響により減収となったところでございます。なお、減収分につきましては、地方特例交付金といたしまして国から充当をいただいております。市全体への歳入には影響は特にございませんでした。

市税につきましては、特に市民税に関しては、景気の影響を過分に受けるというふうな状況があったりいたしますので、その社会全体の景気の動向、それをしっかり見守りながら適正に課税、賦課させていただいて徴収をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） 引き続き適正な対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、歳出となりますけれども、30ページになります。歳出決算の性質別経費分析表からとなりますが、一般会計決算の総括歳出におきまして増額となった民生費、衛生費がございますけれども、増額となりました具体的な要因をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

増額となりました主な要因でございますが、まず総務費におきましては、物価高騰対応臨時給付金支給事業費及び地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業の増によるものでございます。

次に、衛生費につきましては、とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費の増によるものでございます。

次に、土木費の増につきましては、雨水浸水対策事業費、橋梁長寿命化修繕事業費によるものでございます。

また、教育費におきましては、文化会館施設改修事業費及び教科書採択購入事業費の増加が主な

要因でございます。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） 歳出でもう一点質問させていただきます。

34ページ、一般職員給与費の中段にございます時間外勤務手当でございますけれども、令和5年度に比べて指数で11ポイント、決算額は約5,400万円ほど増額になっております。こちらの時間外勤務手当の増額につきましては、時間外勤務手当そのものの増額でこのような結果になったのか、それとも時間外勤務時間の増加によるものなのか、要因をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 申し訳ありません。手元に資料はございませんけれども、令和6年度におきましては、引き続きマイナンバー関係の業務が増加しておりました。また、全庁的に行政需要が拡大する中、業務そのものの量も増えていったというふうな状況がございます。詳細につきましては、分科会におきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） お世話になります。ページですと22ページをお願いしたいと思います。令和6年度の決算総括の歳入として減額になっていまして、これは午前中からちょっと繰越金について私も質問したいのですが、重複する部分がありますけれども、私なりの解釈で切り口を変えてご質問させていただきたいというふうに思います。

まず、繰越金につきましては、翌年度の財源として繰り越す決算上の余剰金というものであり、決算上の余剰金は、予算以上の歳入があった場合や定めていた以下の費用で執行した場合などの純粋な余剰金、それと予算計上している事業費で年度内に完了できなかったために繰り越された翌年度の歳出予算の財源に充てるべきものという2種類があると思うのですが、これは午前中の金井部長、橋本部長のご答弁で、栃木市に該当するのは恐らく後者のほうで、年度内に工事ができなかったということと理解させていただきました。

ただ、この増減額を見ますと、22ページの20番、12億5,000万円ほどマイナスというか減額になっているということで、これは当然次年度に繰り越して、この事業が行われるのではないかなと思うのですが、逆にそうなると、次年度ですね、新年度に、さっきの説明だと39事業でしたか、何かあると答弁されていまして、それと重複して影響が出ないのかなというところをちょっと心配しているのですが、その辺についてご答弁いただきたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 令和6年度の前年度であります令和5年度につきましては、市民生活に必要な斎場再整備事業、クリーンプラザ施設保守整備事業費、また雨水浸水対策事業費など、

大型事業を進めたということもありまして、歳出決算額が大きくなったと。また、それらの執行率も結果的によかったというふうなことがございまして、結果的に歳入歳出の差が小さかったことが、前年度と比較して減額となったその要因というふうにございまして、考えているところでございまして。

また、繰越しをしました事業を実施することで、市の他の業務に影響はないかということございまして、他の業務に影響することなく、市民生活に必要なサービスが提供できるように努めているところでございまして。

○委員長（針谷育造君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） では、歳出の全体というイメージでご質問したいというふうに思います。

歳出抑制というのは、当然財政健全化には大変重要であると思うのです。それで、今回の総括として、歳出の減額については、斎場再整備事業費ですとか低所得者世帯の支給給付金事業費なんかが減額となっているということで、そのほかにも栃木市として歳出抑制のためにいろんなことをやっているのではないかなと私思うのですけれども、そのポイント的なもので代表的なものがありましたら、ご答弁いただければというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対し、当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 本市の歳出抑制策ということでご質問をいただいたところでございまして。端的に申し上げますと、財政自立計画に位置づけられた各種取組を進めていくことだと思っております。基本的には歳入歳出の抑制、公共施設の再編を進めること、さらには市民との協働を進めていくこと、これらを一体的に取り組むことで、将来的な歳出の抑制に努めていければというふうに考えているところでございまして。

○委員長（針谷育造君） 小太刀委員。

○委員（小太刀孝之君） ほかの主要事務事業の質問も用意しておりましたけれども、ほかの会派からも出ているというところで、そちらの質問は分科会で質問させていただくこととします。

創政会は以上となります。ありがとうございました。

---

#### ◇ 創 志 会

○委員長（針谷育造君） 次に、創志会の質問を行います。ここで委員として質問したいので、暫時副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（雨宮茂樹君） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

会派質問を続けます。

創志会の皆様は、質問がございましたら挙手をお願いします。

針谷育造委員。

○委員長（針谷育造君） 所変えまして質問させていただきます。72ページの4番、ふるさと応援寄附事業費について質問をさせていただきます。

私は、このふるさと納税については、極めて批判的に今までもやってきましたし、大変矛盾が拡大している、いわゆるお金に糸目はつけないけれども、まさにこの制度そのものが、納税の大原則であります応能負担、まさに反比例の状況が全国的に行われておりまして、片山元鳥取県知事などは、即刻やめるべきだと。なぜならば法に従わない、どのように私もその辺はなっているか分かりませんが、法に逆らうような、法を逆なでし、法の精神から全く離れているこのふるさと納税、自治体にとっては大変ありがたい制度だと思っている人もたくさんいます。住民もたくさん喜んでる人もいます。しかし、東京とか大都市の中では、まさに多くの財源が地方へ行って、ふるさとという定義もなければ、まさに自治体の通信販売、こんな形でやゆをされておりますけれども、しかし栃木市とすれば、やらなければどこかで持っていかれてしまう、よく分かるのです、気持ちは。しかし、私たち議会は行政を執行はしませんけれども、執行している皆さんにとっては大変つらい事務執行になっているのかなど。金が入れば何でもいいと。私は昔、まさにアリ地獄だと。アリ地獄の中に入った職員が非常にかわいそうだな、そんなことを最初に申し上げておきます。

それで、今年度の状況についてご質問します。そこの中には書いてありますけれども、ふるさと納税、今申し上げたような、私の批判的なことも何か答えるものがあれば、ふるさと納税についての所感も伺いたいと思います。

○副委員長（雨宮茂樹君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 今2つの内容があったと思います。制度に対してどういう考えなのかということ、それと今年度というのは、昨年度決算のことでよろしいのでしょうか。昨年度決算においても、ふるさと納税たくさんご寄附をいただきました。端的に申し上げますと、半分は返礼品とか経費でかかってしまうということで、仮に16億円としますと約8億円がその事務手数料、返礼品で送られるというようなことであります。これは自分の納める税金のうちの一部、約2割だと思いますけれども、この部分を自分が好きな自治体、ふるさと、それは好きな返礼品がある自治体かもしれませんけれども、自分で選ぶことができるということがあります。議員おっしゃられたように、選ばれないといいますか、流出が多い市町もあります。それによってかなり潤っている自治体もあるということで、よく潤っている自治体の話で、北海道の海産物をやっているところは、その自治体の予算規模よりも寄附のほうが多いというようなことがあろうかと思います。国のほうでも、自分のところから出ていってしまった寄附で、ほかの自治体に歳入として入らない部分については、約7割程度国のほうから補填されるということがございまして、一定額のそういった平準は図られているところではございます。

本市においては、おかげさまをもちまして、歳出よりも入ってくるほうが随分多いということがございます。特にサントリー商品、日立の商品、あとは最近ですと栃木レザーの商品、こちらについてが今人気がございます、そういった意味でも、そのサイトを通じてかもしれませんが、栃木市のことをPRして、その返礼品とともに栃木市のPR、また地場産業の振興ということにも一定つながっているなということがありまして、本市といたしますと、少しご意見と違うかもしれませんが、この制度を活用して様々な今事業の財源として数億円使わせていただいているということもございますので、この制度、いろいろ改変はあろうかと思えますけれども、栃木市の優位性を生かして、その財源確保、またPR、地場産業の振興ということに非常に寄与できる事業だというふうに思って推進してまいりたいというふうには考えております。

○副委員長（雨宮茂樹君） 針谷育造委員。

○委員長（針谷育造君） 大変担当部長とすれば、これは職員全部もそうだと思いますけれども、片腹痛いというか、本当に本心で業務に当たるとのことよりも、やむにやまれずこうしている。非常にこれは危険な思想だなと私は思うのです。例えば今、質問と合うかどうか分かりませんが、5年以内に43兆円の軍事費を予算化するのだというようなこと。憲法9条では、そのようなことはまさに認めていないわけですが、このふるさと納税、悪法も法なりと私はそう思うのです。職員の気持ちもよく分かります。やらざるを得ない気持ちもよく分かります。

そのことを申し上げて、細かい質問になりますけれども、例えば一覧表を令和6年から令和2年まで、令和6年の話を今しますけれども、ふるさと納税の受入金、そして差引金額、これがどのような形になっているかお尋ねします。

○副委員長（雨宮茂樹君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） こちらについては、多分議員の皆さんに情報提供して、二、三週間前だったでしょうか、結果が公表されましたということで、議員全員の方にお配りした資料に基づいてご説明させていただければと思います。

令和6年度につきましては、先ほど申し上げましたふるさと納税の納入額といたしますと16億6,391万5,000円というふうな結果になっております。様々な返礼品とかサイト使用料とかという経費が、これは50%以内、返礼品については30%以内、それらの経費を含めて50%以内というふうになっておりますので、約8億円が経費ということになります。つまり差引きの8億5,000万円、こちらが経費を除く金額ということになっております。

その中で、仮に栃木市の方もほかの自治体に納付されているということもございますので、それらの分、先ほど申し上げましたように交付税措置をされるということがございますけれども、栃木市にいただいている部分と、それと栃木市からほかの自治体に寄附をされているということ、それにつきましては寄附が約3億円という形になっております。先ほどの交付税を除いたということに

なりますけれども、約5億5,000万円が差引きでいきますと入った金額から経費を引きまして、栃木市から出ていってしまう税金を引きますと約5億5,000万円、そのうちの、先ほどの3億円、出ていってしまった分の約7割、2億1,000万円ぐらいが交付税措置をされるというような計算になっております。

以上です。

○副委員長（雨宮茂樹君） 針谷育造委員。

○委員長（針谷育造君） この資料で栃木市民のふるさと納税額、参考というふうにふるさと納税に係る市民税寄附控除額3億647万1,043円、これは私に言わせると、これはどなたでもそう思うのですけれども、市民という立場では市民税を納める、これが大原則だと思うのです。たまたまふるさと納税をしたので、私の記憶ですと、10万円寄附しましたと、2,000円の負担で9万8,000円の税の控除が、寄附控除がありますね。そうすると、3億何がしというものは、市民にとって何%ぐらいの人がこの寄附控除を受けているのか、何%の人数が分からなければ、市民税から割り出してもいいのかどうか、私はその辺のことは財政上は分からないのですけれども、これはどのくらいの人たちが、市外にふるさと納税として寄附をし、市民は、寄附をした人は2,000円の負担で、10万円だとすれば9万8,000円が控除になる、こんなむちゃくちゃなことが事実あるのですけれども、どのくらいの割合が市民税の納税者の中で3億647万1,000円というのはどのくらいの割合の人たちが、市民税納税者は何人いるか私も調べていないのですけれども、それから割り出していけば、市民税というのは、いわば市町村の負担金ですよ、そこに住民が住んでいるためには、所得税はこれは国に取られてしまいますけれども、市民税、県民税は、県や市のお金として使える、私に言わせれば負担金だと、そういうふうに思うものですから、どのくらいの人たちが3億円、人数にしてどのくらいになるか。数字が具体的に出なければ、後の常任委員会でも結構でございますけれども、ただ乗りしているのではないかと。9万8,000円の寄附控除を受けて、返礼品を頂いて、これはお金持ちにとっては大変うれしい話で、にこにこ、うはうはだと思えますけれども、その裏で泣いている人たちも私はいるのではないかと。必ずいると思えます。この辺のところ、今答えられなければ、後で結構でございますけれども、お答え願いたいと思えます。

○副委員長（雨宮茂樹君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 何割の方が、何人ぐらい寄附したかというのは、今分かりませんので、それがちょっと調べて分かるかどうかというのもあるのですけれども、国の発表ではこの金額ということになっております。推計できれば、あした常任委員会の中でお答えさせていただければと思います。

○副委員長（雨宮茂樹君） 針谷育造委員。

○委員長（針谷育造君） 繰り返しになりますけれども、本当に税というのは応能負担ですよ。な

い人には税金は要りませんと、こういう応能負担の原則が全く配慮されないまま、お金持ちにとってはおいしい話です。10万円で9万8,000円が寄附控除ですから、100万円の人は99万8,000円も節税できる。さらに、返礼品が3割、100万円の人には30万円のものが入ってくる。金持ち天国ニッポンだなというのは思います。つらい思いをしながら、この事業に皆さん取り組んでいるのですけれども、そのことは思いをはせなければ、痛みが分かる、うまい言葉で言えませんけれども、本当に法というのは公平公正、私は社会正義だと思う。菅さんがこんなことを思いついてしまったから、こうなってしまったのですけれども。今は1兆円ですよ、ふるさと納税が。みんな目の色を変え、必死になって競争しています。そのことについて私は質問で答えてくれとは言わないのですけれども、本当に低所得者にとっては指をくわえているだけの悪法制度、こんなものが社会を大手を振って歩いている、まさに間違った税制度であると思います。

何かありましたら答弁願いますけれども、何かございますか。なければ私はこれでやめたいと思います。本当に皆さん、つらい思いをしながら必死になって金集め、本来だったら税で、交付税で戻すべきなのです。交付税を大変国のほうではちらつかせて、恐らくどんどん減らされているというのが実態なのです。国の予算は、国民に関するものは4割だと昔から言われています。6割は国の予算、4割で合併をして、3,000を超えた自治体が今1,700ですよ、そこが疲弊をしている。先ほどの財政問題でもありましたように、本当にこれは一例ですけれども、職員が頑張っただけで国に反旗を翻すぐらいな気持ちですよ、仕事に取り組んでもらいたい。そのことを申し上げて、質問を終わります。

○副委員長（雨宮茂樹君） 創志会の皆様、質問は以上でよろしいでしょうか。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（雨宮茂樹君） 創志会の会派質問が終了いたしましたので、針谷育造委員長と交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩したいと思います。

（午後 2時27分）

---

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時40分）

---

◇ 無 会 派

○委員長（針谷育造君） 次に、白石委員は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。  
白石委員。

○委員（白石幹男君） 無会派の白石です。これまで午前中から質疑がありまして、ある程度中身が

深まったのかなと思いますけれども、こちらを用意してきた部分が大分やられてしまってというのは現実でございます。

まず、24、25ページで、ここ一番市民税のところが各会派、6.5%減というところで質問がありまして、定額減税が主な理由だということですが、実質的に、この5億1,798万2,000円マイナスですが、定額減税によるマイナスというのは、この数字とはぴったりとはならないと思いますけれども、どの程度になるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 令和6年度の定額減税による影響額でございますが、約6億3,000万円ほどと試算をしております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。6億3,000万円が定額減税によって収入減となったということで、先ほどの説明ですと地方特例交付金によって補填されたということですね。6億3,000万円、市民税が、個人市民税が収入済額で74億7,800万円ほどということで、そうすると定額減税がないと6億3,000万円をここに足したのが本来の市民税の収入ということになるのでしょうか。本来というか、定額減税がなければ、そういったことになるとは思いますけれども、どうなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） そのように考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、個人市民税の関係からすると、プラス6億3,000万円を足しますと、約80億円ぐらいになるのですか、定額減税がなければ。ということで、そうしますと令和5年度と大体同じぐらいの収入になったということでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答えします。

個人市民税につきましては、令和5年度中、どちらかという前向きな賃金等の上昇等もありまして、経済活動が行われてきたのかなというふうに思っております、その影響がなければ、定額減税がなければ、令和5年度と同程度か若干上回るものというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） しかし、物価高騰対策ということも含めた形の定額減税だと思うのですが、それに見合った減税だったのか。そのほか臨時交付金とかも入って、それぞれ低所得世帯と

かにも配られておりますけれども、実際市民の暮らしと物価高騰と減税とというところでは、実際はどうだったのか、暮らしは。減税との取り合いですけれども、どうだったのか。そこら辺はどう思いますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 国におきまして経済活動を活性化させるために減税策を打って消費を拡大していくというふうな策が取られているものというふうに理解はしているところでございます。今回の減税によりまして、そういった活動が当然ながら活発になったものというふうには考えておりますが、一方円安が進行したり、物価が高騰したりと、様々な社会的な影響があったものと思います。その効果については、国において検証がなされるものというふうに考えているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 物価高騰対策としての減税でもあり、臨時交付金でもあったと思うのですが、それに対して市民生活はどうだったのかという質問をしたわけですが。物価高騰のほうは、減税よりも高いというか、負担は増えたのではないかと、物価高騰によって負担は増えたのではないかなと考えるのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 当然ながら、燃料であるとか原材料費、価格が高騰し、当然ながら市民生活を営む上での物価の高騰もあったというふうなことだと思えます。そういう意味でいえば、減税することによって市民の負担が減って、一定程度市民の皆様の負担が軽減されたものというふうに理解しております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ある程度の効果はあったにしろ、物価高騰の対策としては不十分だったのではないかなということを言いたくて、そういう質問をしたわけでありまして。その点はそういうことで終わりにしたいと思います。

20ページの棒グラフがありますけれども、先ほど針谷正夫委員もちょっと触れておりました。令和4年度が歳出で670億円ちょっとということで、令和6年度が歳出のほうで780億円ということでかなり増えて、令和5年度も増えているのですけれども、これの主な要因というのはどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 決算の規模が拡大した要因ということでよろしいでしょうか。先ほ

ど来ご答弁させていただいておりますけれども、クリーンプラザの整備事業または都賀総合支所の複合化事業など大型事業のほか、物価高騰対応として臨時給付金の支給事業などを実施した結果でありまして、それら実施するために必要な財政的な支出を行ったことが規模拡大の要因だというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大型事業プラス臨時交付金が主な要因だと。特に大型事業というのは、先ほどクリーンプラザとかと言っていましたけれども、そのほか具体的にはどういったものがあるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 先ほどクリーンプラザ施設保守整備事業費と申し上げました。そのほか都賀総合支所の整備複合事業、雨水浸水対策事業等が挙げられるというふうなところでございます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大型事業が今後もあると思うのですけれども、今後の見通しというか、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） あくまでも現時点での試算というか見込みでございますけれども、令和8年度には栃木東地域学校給食センター整備事業費が本格化しますので、そちらに12億円程度、栃木文化会館の施設整備事業費として約27億円などが予定されているところでございます。加えて、消防庁舎の北部分署の整備事業費で9億円程度を予定しているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大型公共事業が今後めじろ押しというか、そういった状況になると思いますけれども、それによって市民生活のところ、よく身近な要求が出てくると、金がない、金がないと。特に道路の補修なんかといっても、金がない、金がないという、そういった職員からの答弁というか答えなのですけれども、そこら辺も大型公共事業をやりながら、そういうところ、身近な要求もかなえていかないといけないと思いますけれども、そこら辺はどう思いますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁をお願いします。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 私も同じように考えております。市民生活にとって必要不可欠な財政支出は行っていくべきと思います。ただ、やみくもに全てができるかという、そうではないという現実があるのだと思います。大型事業と並行し、市民生活を支える事業もしっかり実施してい

く。実施してくためにしっかり優先順位づけを行って予算化をしていくと。そのことによって、財政の健全性を保っていければというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 金井部長と私の意見と一致したということですので、予算がないよ、予算がないよという言葉は使わないでほしいなと。そこで逃げられてしまうのですよ、いつも。では、それをどうしたらいいのかというのを考えるのが執行部だし、市の職員だと思いますので、よろしく願いいたします。

決算カードも先ほどもらったので、ちょっとまだよく見ていないのですけれども、投資的経費がかなり増えていると。令和4年度は投資的経費が8%、全体の。それが今は16%ですね。そういったことで大型事業をやるにしても、先の財政見通しをしっかりと見ながらやっていただきたいなと思います。

あと2分ほどありますので。個別事業で、ちょっと皆さんにやられてしまったので。予防接種事業費、80ページです。先ほど雨宮委員も带状疱疹ワクチンのことと言っていましたが、市政年報で見ますと、带状疱疹を受けた人、4,020人となっているのです。先ほど寺内部長は3,700とかと言っていましたが、ここの差異というのは、細かいことですが、どうなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 市政年報と私が今日答弁した差異でございますけれども、私の答弁した差異は、決算に基づいて職員のほうでつくったものでございますので、この差異はどうかということにつきましては、常任委員会のほうで、もしどちらかが間違っているであったりとか、そういったこともあると思いますので、その辺精査してお話をしたいと思います。今ちょっとここで、その差異についてというのがお答えできなくて申し訳ないのですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 私も民生でこれやりますので、よろしく。ただ、带状疱疹、令和6年度に新規に任意接種として導入して、令和7年、雨宮委員も言っていましたが、令和7年にはもう切ってしまったわけですね。導入するとき経過措置を設けるべきだというふうに私も主張したわけでありまして、市民の声として何か上がっていますか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） 昨年度そういった形で、今年度については切ってしまったということでもありますけれども、今現状として、一般市民の方からどうこうというようなご意見のほうを

伺ったということは、私のほうまではまだ届いておりません。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 制度の周知もされていなかったというのが大きな要因だと思いますけれども、やはり1年でやめるというのはあり得ないのではないかなと思います。以上です。

あと32秒、ないか、もう。一番最後のページ、101ページで、管路耐震化事業費、1年間で3,240メートルぐらいしかできなくて、まだ大分残っているということで、今後どのくらいかかるのか、お願いします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

押山上下水道局長。

○上下水道局長（押山好孝君） 具体的な、何年後に完了するというようなことは、ここではちょっと申し上げられないのかなとは思っております。必要に応じて必要箇所を優先的に粛々と進めていくというような考えでおります。

○委員長（針谷育造君） 次に、天谷委員は、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） やっと回ってきました。無党派、木っ端みじん党の天谷でございます。いろいろ質問されていましたが、雰囲気的な話で質問したいと思います。4点ほどあります。

余剰金というかお金が余ると。今、白石委員が言いました。その前に福田委員も言いました。特に市民に言わせれば、お金がないのだからってねということを知りたくないということなのでしょうね。前に進まない。この話は何回かしているかと思えます。例えば去年の令和5年度は、多分38億円か39億円、その前が40億円ぐらいの余剰金があったということで、その余剰金だけを見て話させてもらいます。であれば、データ集積は多分できていると思うので、その3割程度、例えば今回35億円であります。約10億円を前倒しして、予算の切ったところとか、例えば道路関係、生活道路ですね。それと教育、あとは市民の関係が深いところへまいてやってもいいのかなというふうに思うのですが、これは何回か質問しています。なかなか難しいことは分かっていますが、アイデアとして、後にツケを回さないということであれば、そんな方法もいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） ご質問にお答え申し上げます。

繰越額、いわゆる純粋な翌年度に繰り越して事業を実施するものではなくて、純粋に執行残として残ったものというふうな捉え方になるかと思えます。そちらにつきましては、基本的に2分の1は財政調整基金のほうに積み立てることになります。ですので、今回35億円程度で、半分にすると18億円程度が純粋な不用額になるのかなと思います。その不用額につきましては、基本、翌年度の

予算で上手に活用していくというふうなことになるかと思えます。今お話が出ました生活道路の件であるとか、種々ふれあいトーク等で市民の皆様から様々なご要望をいただいているところでございます。そういったご意見を踏まえまして、予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員に申し上げます。

質問の際は、冒頭で決算状況報告書のページ数と事業名等を述べていただけるとありがたいです。  
天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 先ほどの33ページであります。ごめんなさい。一応前向きに捉えていただければ結構だと。本当に予算がないのだというのを言いたくないのです。やっぱりそれだけに何か縮小してしまうので。ひとつありがたいなというふうに思っています。

それと、2つ目であります。62ページ、国保税であります。これも雰囲気の話ですが、なかなか国保税の納付も大変だよということがあります。これがたしか予防費のほうでもありましたよね、6億何がし、ページ数ちょっと、主要事務事業のほうであったのですけれども、それが予算も余っていると。そういうことを2つをかみ合わせると、やはり国保税の診療報酬とかを抑制するのであれば、やっぱり予防を当然執行部は考えていると思いますが、予防費をできるだけみんなに分かってもらって使ってもらおうと。先ほど白石委員も言っていましたけれども、やっぱり周知徹底をしてもらって、どんどん、どんどん医療費を下げてもらえるような方向にするべきだと思っております。ご見解をお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 医療費等がやっぱりかかってしまって、国保税のほうがかだんだん高くなってきてしまうということで、それに伴って予防費のほうにつきましては、保険年金課としても、予防事業のほうをどんどんしております、要は病気にならないように、医療費が膨らまないような事業を行っておりますので、そちらについても周知を図りながら、皆様の健康維持のほうに役立てていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） それが一番最善の方法かなと。ただ、今回予算のほうで、執行の関係で半分近くが残ってしまったという、誰か質問していましたよね。非常にもったいない話なのです。もっとPRしてやってもらいたいというふうに要望させていただきます。

3つ目であります。98ページですか、文化財保存活用地域計画策定事業費についてであります。これ佐山部長のほうで141棟、修繕しなければならない対象物だというような話を聞いておりますが、私は持論として、どこかで区切らないと、文化財も全部が全部認めていかななくてはならないと非常に大変だと。これから予算がだんだん、だんだん、人口減少になればもっと予算も厳しくなるということを踏まえていきますと、この文化財保護関係につきまして、修繕とかそういうものをも

うちよつと見直す、さらなる英断を考えないといけないのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

佐山地域振興部長。

○地域振興部長（佐山祥一君） 天谷委員、先ほど98ページで文化財保存活用と申されましたけれども、97ページでよろしい、97ページの伝統的建造物群保存関係……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（佐山祥一君） 伝統的な建造物につきましては、市が持っているものと、あとは民間で持っているのというものがございます。当然文化庁としましては、こういうものは保存して、そしてなおかつ活用すべきだという方針でございます。ただ、民間が持っているものにつきましては、補助事業とはいえ自己負担も生じてくるので、なかなか進まないといったような点はございませぬ。ただ、文化財として認めたような建築物については、時間がかかっても保存して活用していく。そして、逆に時間がかかり過ぎると、どんどん劣化してしまうというのがありますので、確かに予算の配分をするときには、どちらが優先すべきかというのは確かにあると思うのですけれども、文化財を保存する部署としましては、保存して活用していきたいという、その建物に指定されたものについては保存して活用してまいりたいというふうなことで業務を進めている、そんな状況ですので、委員さんがおっしゃっている、どこかでの線引きというのは、その線引きというのは、もう指定された建築物については、それはそれというふうな形で保存してまいりたいというふうな考えております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） では、34ページに戻ります。これは任期つき職員の件であります。年々年々増えております。いつも言っています。合併のときは職員を減らすのだということがあったかと思ひます。実質どうなのかなというふうにクエスチョンなのですが、その点についても今回の決算について、この任期つき職員についての考え方を伺いたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 申し訳ございません。いま一度ご質問の趣旨をお話しいただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 会計年度任用職員の件なのですが、令和4年は15億2,000万円、令和5年が16億4,000万円、令和6年度決算が20億5,500万円という数字になります。これが年々と増えております。正職員、私は正職員採用のほうがいいなというふうに思っていたのですが、対応もいろいろ国のほうもやってくれているので、それに近い数字にはなっているのですが、ただ簡単に悪い言い方で言

いますけれども、人減らしをするという合併の大前提であったかと思うのですが、何回も聞いておりますけれども、この上昇についてどんなふうな考え方かをお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 大変失礼をいたしました。職員につきましては、これまで定員適正化計画に基づきまして、どちらかというと人件費の抑制に力点を置いた計画を策定し、進めてきたというところがございます。ただ、新年度から新たな適正化計画を策定いたしまして、議員の皆様にも一度ご説明をさせていただきましたが、今後5年間は現在の職員数よりも少しずつ増やしていくような、そんな計画になっております。結果的にそのことを計画に基づいて実施することで、正職員数も一定程度確保できるようになるのかなというふうには考えているところがございます。

また、正職員の減少に伴って、結果的に会計年度任用職員も増えている。さらに、市に求められる様々な行政需要に対応するために必要な人員の確保というのが急務となっている。加えて、職員の、例えば育児休業であるとか、そういった場合、欠員になってしまいますので、そういったところにもこういった会計年度任用職員を充てまして、職員を補充しているような状況等もございます。結果的に現在まで増えてきているような状況でございますが、委員おっしゃるとおり、望ましいのは正職員によって職務が行われていくことだと思います。そのことを踏まえまして、会計年度任用職員の採用についても検討を進めてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと投書がありましたので、正職員と任用職員の比率をちょっと教えてもらいたいということなのですが、どうでしょうか、分かりますか。

○委員長（針谷育造君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

正式な数につきましては、手元にありませんけれども、正職員が約1,000名、それに対する会計年度任用職員が800名になります。先ほどの1,000名につきましては、消防職員を含まないというふうな形になっております。

○委員長（針谷育造君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ありがとうございます。一応財政見直し、予算編成の見直しと財政の硬直化と、ずっと執行部も言っていましたが、まさにそのとおりで、収入、支出のバランスなのですね。だから冒頭、一番最初に言った、検討してくれそうなので、これだけのが余りそう、だから、ではここに、予算を切ってしまった、言い方は失礼ですけども、予算を切ってしまったところに少し回してやろうかと。そうすると多分それはどこが喜ぶかと、市民が喜ぶわけです。やっぱりそういうことを考えて執行してもらいたい。令和6年度、いい数字とは言いませんが、厳しい状況の中に

もありますけれども、そんなことができるのであれば、今後皆さん考えていただいて、市民のため  
に何ができるかということをお願いしたいなというふうに思います。

無党派、木っ端みじん党の質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（針谷育造君） 以上で会派質問を終了いたします。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） 寺内保健福祉部長。

○保健福祉部長（寺内 均君） すみません。先ほどの白石委員の質問で、私の回答した帯状疱疹の  
数と、それから白石委員が手元に持っている市政年報の数字が違うということで、白石委員の持っ  
ている市政年報の4,020という数字が正しい数字だと思います。私のほうで最初に説明した3,746と  
いうのは、帯状疱疹ワクチンが2つありまして、生ワクチンと不活化ワクチンの2つあります。私  
が最初に説明したほうは、不活化ワクチンのほうの数字のみを言ってしまったものですから、  
3,746ということで、白石委員の手持ちの資料と274の差異が出ているかと思います。その差につき  
ましては、生ワクチンがその差の部分となりますので、訂正してご報告を申し上げます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 以上で会派質問を終了いたします。

---

#### ◎認定第1号～認定第9号の分科会送付

○委員長（針谷育造君） 次に、日程第3、認定第1号から日程第11、認定第9号までの認定9件を  
一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定9件をお手元に配付の各分科会議案送付  
区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷育造君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、明日9月11日木曜日から17日水曜日に開催の各分科会におい  
て、送付された各議案に対する質疑を行います。

また、9月25日木曜日は、午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報  
告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で本日の会議を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午後 3時15分）